山口県における中小企業の労働事情



山口県中小企業団体中央会

はじめに

国際的な競争の激化と国内市場の成熟化、技術革新の急速な進展、昨今の原油・原材料価格の高騰など、変化の激しい経営環境の中で、中小企業は地域経済を支える原動力として、また、雇用の担い手として重要な役割を果たしています。

少子化が急速に進む一方で、2007年からは団塊の世代の一斉退職がはじまるなど、中小企業の労働力不足が懸念される情勢となっています。また、雇用や労働に関わる 法律の改正も相次いでおり、雇用・労働問題に対する中小企業の対応は困難を増すこ とが予想されます。

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握するため、全国で一斉に実施している実態調査結果を県内版としてとりまとめたもので、中小企業の振興・発展を考える上で大きな意義をもつものと考えます。

本年は、時系列項目である経営状況や経営上のあい路、週所定労働時間をはじめとする労働時間、賃金改定の実施状況、新規学卒者の初任給に加え、本年4月1日より施行された高年齢者雇用安定法の改正に伴う高年齢者の継続雇用への対応、来るべき団塊世代の退職が経営に与える影響等について調査を行いました。

この報告書が今後の組合並びに組合員企業の経営に多少なりともお役に立てれば幸甚に存じます。

最後に、本調査の実施にあたりご協力いただきました関係各位に対しまして厚くお 礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年10月

山口県中小企業団体中央会

目 次

□ 調査の概要	
	1
2. 回答事業所数······	2
Ⅲ 調査結果の概要	
1. 従業員数について	
(1) 雇用形態別構成比	
(2) 常用労働者の年齢別構成比	4
2. 労働組合の有無について	5
3. 経営について	
(1) 経営状況	
(2) 主要事業の今後の方針	
(3)経営上のあい路	
(4)経営上の強み	9
4. 従業員の労働時間について	
(1) 週所定労働時間	10
(2) 月平均残業時間	
5. パートタイム労働者の雇用状況等について	
(1) パートタイム労働者を活用する理由	12
(2) パートタイム労働者を採用する時の労働条件の明示	13
(3) パートタイム労働者の主な仕事	14
(4) パートタイム労働者の賃金水準と正社員1時間当たりの賃金の比較	15
(5) 正社員と比較して賃金が異なる理由	16
(6) パートタイム労働者の処遇	17
6. 高年齢者の継続雇用について	
(1) 65歳までの高年齢者雇用確保措置への対応状況	
(2) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の雇用形態の変化	
(3)継続雇用制度の導入に当たっての課題	
(4) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の賃金の変化	
(5) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の賃金の減少額	
(6) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の役職の変化	
(7) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事の内容の変化	
(8) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の1日の所定労働時間の変化	
(9) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の1日の所定労働時間数	
(10) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の週の所定労働日数の変化	
(11) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の週の所定労働日数	28

7. 来るべき団塊世代の退職が経営に与える影響について	
(1) 団塊世代の正社員の人数	29
(2) 団塊世代の退職が及ぼす影響	30
(3) 団塊世代の退職の及ぼすプラスの影響	31
(4) 団塊世代の退職の及ぼすマイナスの影響	32
(4) 団塊世代の退職への対策	33
8. 従業員の雇用状況について	34
9. 新規学卒者の採用について	
(1) 新規学卒者の初任給 (加重平均)	35
(2) 新規学卒者の採用充足状況	36
(3) 平成19年度の採用計画	37
10. 賃金改定について	
(1) 賃金改定実施状況	
(2) 平均昇給・相殺	39
Ⅲ 参考資料	
(1) 平成18年度中小企業労働事情実態調査票	40
(2) 山口県中小企業団体中央会の概要	



I. 調査の概要

1. 調査目的

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を 得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査方法

本調査は、従業員300人以下の中小企業800事業所に対して、全国統一調査票を配布し、調査回収したものを集計したもの。

3. 調査時点 平成18年7月1日

4. 調査対象

(1)調査対象事業所(2)有効回答数800事業所(製造業440、非製造業360)(2)有効回答数376事業所(製造業162、非製造業214)

(3) 回答率 47.0%

5. 主な調査項目

- (1) 従業員数について
- (2) 労働組合の有無について
- (3)経営について
- (4)従業員の労働時間について
- (5) パートタイム労働者の雇用状況等について
- (6) 高年齢者の継続雇用について
- (7) 来るべき団塊世代の退職が経営に与える影響について
- (8) 従業員の雇用状況について
- (9) 新規学卒者の採用について
- (10) 賃金改定について



回答事業所数

				古光点	杂口扣筷	•				
	事業所数	1~9人	1~4人	事業所促 5~9人	業員規模 10~29人		100~300人	上段:実数合計下段:平均值	男 性	女性
全 国	18, 120	5, 727	2,276	3, 451	6,486	4,615	1,292	593, 530	420, 566	172, 964
	100.0	31.6	12.6	19.0	35.8	25.5	7.1	32.8	70.9	29.1
山 口 県	376	158	84	74	128	74	16	9,607	6, 987	2,620
<u>н</u> н ж	100.0	42.0	22.3	19.7	34.0	19.7	4.3	25.6	72.7	27.3
製造業	162	49	25	24	72	32	9	4, 596	3, 293	1,303
衣 但 木	100.0	30.2	15.4	14.8	44.4	19.8	5.6	28.4	71.6	28.4
食 料 品	41	19	7	12	13	8	1	866	315	551
	100.0	46.3	17.1	29.3	31.7	19.5	2.4	21.1	36.4	63.6
妹 姚	5	-		_	3	2	_	166	34	132
繊維・同製品	100.0				60.0	40.0		33.2	20.5	79.5
J- 14 J- 41 D	7	4	2	2	3	_	_	65	46	19
木材・木製品	100.0	57.1	28.6	28.6	42.9			9.3	70.8	29.2
~ HI - HI -	9	_	_	_	5	3	1	307	190	117
印刷・同関連	100.0				55.6	33.3	11.1	34.1	61.9	38.1
	40	13	10	3	20	4	3	1, 161	993	168
窯業・土石	100.0	32.5	25.0	7.5	50.0	10.0	7.5	29.0	85.5	14.5
	_	-				-			-	
化 学 工 業								_		
	25	7	3	4	13	4	1	656	526	130
金属、同製品		- 1		_	52.0		_	26. 2	80.2	
	100.0	28.0	12.0	16.0		16.0	4.0			19.8
機械器具	29	2	1	1	13	11	3	1,320	1, 145	175
	100.0	6.9	3.4	3.4	44.8	37.9	10.3	45.5	86.7	13.3
その他	6	4	2	2	2	_	_	55	44	11
	100.0	66.7	33.3	33.3	33.3			9.2	80.0	20.0
非 製 造 業	214	109	59	50	56	42	7	5,011	3,694	1,317
	100.0	50.9	27.6	23.4	26.2	19.6	3.3	23.4	73.7	26.3
情報通信業	2	1	1	_	1	_	_	24	15	9
	100.0	50.0	50.0		50.0			12.0	62.5	37.5
運輸業	11	-	_	_	4	6	1	526	483	43
产	100.0				36.4	54.5	9.1	47.8	91.8	8.2
建設業	67	23	9	14	25	13	6	2, 456	2, 130	326
度	100.0	34.3	13.4	20.9	37.3	19.4	9.0	36.7	86.7	13.3
総合工事業	36	10	4	6	17	6	3	1,180	998	182
	100.0	27.8	11.1	16.7	47.2	16.7	8.3	32.8	84.6	15.4
脱四十十半	13	8	4	4	3	2	_	211	181	30
職別工事業	100.0	61.5	30.8	30.8	23.1	15.4		16.2	85.8	14.2
北州十七半	18	5	1	4	5	5	3	1,065	951	114
設備工事業	100.0	27.8	5.6	22.2	27.8	27.8	16.7	59.2	89.3	10.7
	71	47	25	22	13	11	_	998	569	429
卸・小売業	100.0	66.2	35.2	31.0	18.3	15.5		14.1	57.0	43.0
	21	11	4	7	6	4	_	357	243	114
卸 売 業	100.0	52.4	19.0	33.3	28.6	19.0		17.0	68.1	31.9
	50	36	21	15	7	7	_	641	326	31. 3
小 売 業	100.0	72.0	42.0	30.0	14.0	14.0		12.8	50.9	49.1
	63	38	24	14	13	14.0	_	1,007	497	510
サービス業	100.0			22. 2				16.0		
		60.3	38.1		20.6	19.0			49.4	50.6
対事業所サービス業	14	9	7	2	2	3	_	171	129	42
	100.0	64.3	50.0	14.3	14.3	21.4		12.2	75.4	24.6
対個人サービス業	49	29	17	12	11	9	_	836	368	468
/4 届/17	100.0	59.2	34.7	24.5	22.4	18.4		17.1	44.0	56.0

1. 従業員数について

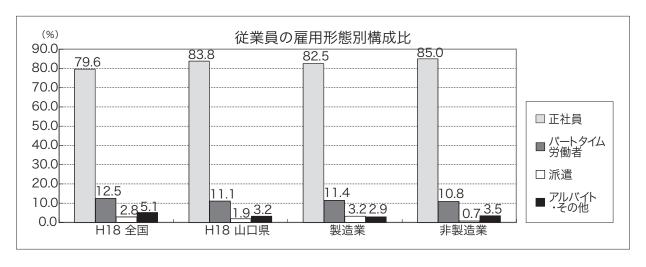
Ⅱ. 調査結果の概要

1. 従業員数について

(1) 従業員の雇用形態別構成比

正社員の比率は男女ともに全国値に比べ若干高い。また、女性 (62.7%) の正社員比率は、男性 (92.2%) の約3分の2となっている。

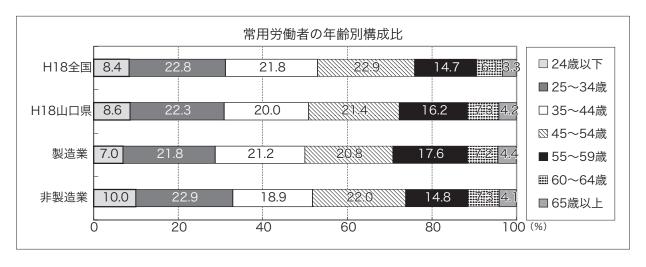
		合	計			男	性			女	性	
	正社員	パートタイム 労働者	派遣	アルバイト ・その他	正社員	パートタイム 労働者	派遣	アルバイト ・その他	正社員	パートタイム 労働者	派遣	アルバイト ・その他
H15 全 国	80.9	12.3	1.8	5.0	90.6	3.6	1.5	4.3	60.4	30.8	2.5	6.3
H16 全 国	80.1	12.9	2.1	4.9	89.9	4.0	1.7	4.4	59.2	31.9	3.0	6.0
H17 全 国	79.8	12.7	2.5	4.9	89.6	3.9	2.0	4.5	58.3	32.2	3.5	6.0
H18 全 国	79.6	12.5	2.8	5.1	88.9	4.3	2.4	4.5	58.8	31.0	3.9	6.3
H15 山 口 県	81.4	13.1	0.9	4.7	91.8	3.4	0.7	4.1	61.5	31.6	1.1	5.8
H16 山 口 県	83.4	11.9	1.2	3.6	92.9	3.1	1.0	3.0	64.6	29.2	1.5	4.8
H17 山 口 県	84.7	8.7	1.7	4.8	92.9	2.2	1.5	3.4	67.2	22.6	2.3	7.9
H18 山 口 県	83.8	11.1	1.9	3.2	92.2	3.2	2.1	2.6	62.7	31.0	1.5	4.8
1~ 9人	76.0	16.7	1.2	6.1	89.3	4.7	1.7	4.2	60.0	31.0	0.6	8.4
1~ 4人	78.6	17.9		3.6	94.6	4.3		1.1	64.1	30.1		5.8
5~ 9人	75.0	16.3	1.7	7.0	87.7	4.9	2.3	5.2	58.2	31.5	0.9	9.5
10 ~ 29人	84.9	11.2	0.7	3.2	93.1	3.0	0.6	3.3	64.5	31.5	1.1	2.9
30 ~ 99人	80.7	14.9	1.5	2.9	91.3	4.5	1.8	2.5	60.5	35.0	0.9	3.6
100~300人	88.9	4.6	3.5	3.0	92.9	1.8	3.4	1.9	68.2	19.0	4.5	8.4
製造業	82.5	11.4	3.2	2.9	90.7	3.5	3.5	2.3	62.4	30.8	2.5	4.3
食料品	58.6	35.1	0.7	5.6	82.6	12.2	0.6	4.6	45.5	47.7	0.7	6.2
繊維・同製品	76.5	22.9		0.6	97.1	2.9		_	71.2	28.0		0.8
木材・木製品	88.2	7.4	1.5	2.9	100.0	_			63.6	22.7	4.5	9.1
印刷・同関連	89.1	10.9		_	96.5	3.5	_	_	78.0	22.0		_
窯業・土石	90.9	4.6	1.3	3.2	93.4	3.1	1.3	2.2	77.8	12.4	1.5	8.2
化学工業	_	_		_		_	_	_		_	_	_
金属、同製品	87.8	6.3	4.2	1.7	92.6	1.8	3.6	2.0	69.0	23.9	6.3	0.7
機械器具	87.2	3.8	6.9	2.2	88.8	2.6	6.4	2.2	76.8	11.3	9.8	2.1
その他	80.3	6.1	9.1	4.5	81.5	1.9	11.1	5.6	75.0	25.0	_	_
非製造業	85.0	10.8	0.7	3.5	93.5	2.9	0.8	2.8	62.9	31.2	0.5	5.3
情報通信業	91.7	8.3		_	100.0	_			77.8	22.2		_
運輸業	95.5	1.5	1.7	1.3	96.1	1.0	1.4	1.4	88.6	6.8	4.5	-
建設業	95.6	2.5	0.2	1.7	97.6	0.7	0.1	1.5	82.7	14.0	0.3	3.0
総合工事業	95.4	2.9	0.1	1.7	97.9	0.8		1.3	81.9	13.8	0.5	3.7
職別工事業	95.8	2.3	1.4	0.5	97.8	0.5	1.6	-	84.4	12.5		3.1
設備工事業	95.8	2.2		2.0	97.3	0.7		2.0	83.5	14.8		1.7
卸・小売業	77.8	18.2	0.1	3.9	93.3	2.9		3.8	57.8	37.8	0.2	4.2
卸売業	79.8	15.9		4.3	93.2	4.0		2.8	52.5	40.2		7.4
小 売 業	76.7	19.4	0.1	3.7	93.5	2.1		4.5	59.8	36.9	0.3	3.0
サービス業	63.7	26.2	1.9	8.2	74.8	13.3	3.5	8.3	53.7	37.8	0.5	8.0
対事業所サービス業	84.5	5.7	8.6	1.1	86.9	- 17.0	11.5	1.5	77.3	22.7		
対個人サービス業	60.0	29.9	0.7	9.4	71.0	17.6	1.0	10.5	51.8	39.0	0.5	8.7



(2) 常用労働者の年齢別構成比

「25~34歳」(22.3%) が最も占める割合が多く、次いで「45~54歳」(21.4%) となっている。また、「24歳以下」(8.6%) は、昨年度に比べると0.7ポイント増加している。

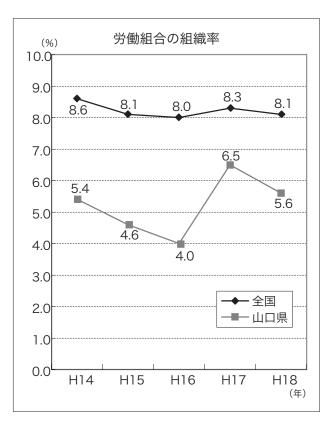
	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
H14 全 国	10.1	23.6	20.5	26.3	11.5	5.4	2.6
H15 全 国	9.2	23.6	20.9	25.7	12.4	5.5	2.6
H16 全 国	8.9	23.2	21.1	24.7	13.1	6.0	2.9
H17 全 国	8.6	23. 2	21.6	23.8	13.9	6.0	2.9
H18 全 国	8.4	22.8	21.8	22.9	14.7	6.1	3.3
H14 山 口 県	10.1	23.6	20.5	26.3	11.5	5.4	2.6
H15 山 口 県	9.2	23.6	20.9	25.7	12.4	5.5	2.6
H16 山 口 県	9.1	22.5	17.7	25.0	14.7	7.0	4.1
H17 山 口 県	7.9	22.0	23.8	27.3	13.0	4.2	1.7
H18 山 口 県	8.6	22.3	20.0	21.4	16.2	7.3	4.2
1 ~ 9人	6.7	20.9	17.7	22.0	18.9	8.3	5.6
1 ~ 4人	1.4	22.2	19.4	19.4	18.1	11.6	7.9
5 ~ 9人	9.1	20.2	16.9	23.1	19.2	6.8	4.5
10 ~ 29人	5.7	21.4	20.9	20.6	17.6	8.4	5.3
30 ~ 99人	10.4	21.7	19.8	21.6	14.8	7.2	4.6
100 ~ 300人	8.7	24.6	20.2	21.6	16.2	6.3	2.4
製 造 業	7.0	21.8	21.2	20.8	17.6	7.2	4.4
食 料 品	6.2	13.9	16.9	18.6	20.9	14.2	9.4
繊維・同製品	7.8	20.5	25.3	28.9	13.3	1.8	2.4
木材・木製品	3.1	24.6	18.5	20.0	16.9	3.1	13.8
印刷・同関連	11.1	33.9	20.2	19.5	8.8	4.9	1.6
窯業・土石	5.4	19.7	22.0	24.4	21.6	5. 1	1.7
化 学 工 業	-	_	-	_	_	_	_
金属、同製品	6.6	25.9	25. 2	17.5	16.6	5.8	2.4
機械器具	8.4	23.5	21.4	20.4	14.8	6.4	5.0
その他	3.6	30.9	16.4	9.1	23.6	12.7	3.6
非 製 造 業	10.0	22.9	18.9	22.0	14.8	7.3	4.1
情報通信業	16.7	33.3	20.8	29.2	_	_	_
運 輸 業	6.5	17.6	25. 2	27.8	17.8	3.3	1.8
建設業	8.1	23.6	17.4	22.2	15.8	8.6	4.2
総合工事業	6.3	23.1	16.8	24.4	15.8	8.2	5.4
職別工事業	10.4	19.0	11.4	26.1	20.4	9.5	3.3
設備工事業	9.8	25.1	19.3	19.1	14.9	8.8	3.0
卸・小売業	8.0	24.1	20.2	24.1	13.9	6.6	2.9
卸 売 業	3.6	17.9	21.6	30.5	18.5	6.2	1.7
小 売 業	10.5	27.6	19.5	20.6	11.4	6.9	3.6
サービス業	18.0	22.3	18.2	16.1	12.1	7.2	6.1
対事業所サービス業	8.9	23.2	27.4	19.6	13.7	4.8	2.4
対個人サービス業	19.9	22.1	16.4	15.4	11.7	7.7	6.8



2. 労働組合の有無について

前年より組織率は0.9ポイント減少している。

	ある	ない
H14 全 国	8.6	91.4
H15 全 国	8.1	91.9
H16 全 国	8.0	92.0
H17 全 国	8.3	91.7
H18 全 国	8.1	91.9
H14 山 口 県	5. 4	94.6
H15 山 口 県	4.6	95.4
H16 山 口 県	4.0	96.0
H17 山 口 県	6.5	93.5
H18 山 口 県	5.6	94.4
1 ~ 9人	2.5	97.5
1 ~ 4人	2.4	97.6
5 ~ 9人	2.7	97.3
10 ~ 29人	2.3	97.7
30 ~ 99人	6.8	93. 2
100 ~ 300人	56.3	43.8
製造業	6.2	93.8
食料品	2.4	97.6
繊維・同製品		100.0
木材・木製品	_	100.0
印刷・同関連		100.0
窯 業 ・ 土 石	7.5	92.5
化学工業	_	_
金属・同製品	8.0	92.0
機械器具	13.8	86.2
その他	_	100.0
非製造業	5. 1	94.9
情報通信業		100.0
運輸業	18.2	81.8
建設業	9.0	91.0
総合工事業	5.6	94.4
職別工事業	7.7	92.3
設備工事業	16.7	83.3
卸・小売業	2.8	97.2
卸 売 業	_	100.0
小 売 業	4.0	96.0
サービス業	1.6	98.4
対事業所サービス業	_	100.0
対個人サービス業	2.0	98.0



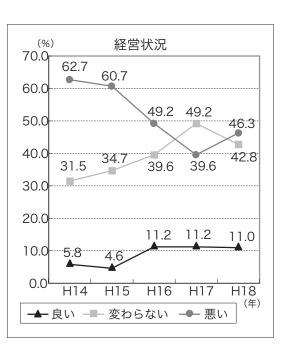
3. 経営について

(1) 経営状況

厳しい経営環境の中で、県内の中小企業の経営状況を見ると、「悪い」(46.3%)が最も多く、「良い」(11.0%)は昨年とほぼ横ばい、「変わらない」(42.8%)は昨年度と比較すると6.4ポイント減少している。

(単位:%)

	良い	変わらない	悪い
H14 全 国	5.5	31.1	63.4
H15 全 国	7.7	34.1	58.2
H16 全 国	12.7	41.4	45.9
H17 全 国	11.2	49.2	39.6
H18 全 国	12.6	46.2	41.2
H14 山 口 県	5.8	31.5	62.7
H15 山 口 県	4.6	34.7	60.7
H16 山 口 県	11.2	39.6	49.2
H17 山 口 県	11.2	49.2	39.6
H18 山 口 県	11.0	42.8	46.3
1 ~ 9人	8.2	38.6	53.2
1 ~ 4人	8.3	38.1	53.6
5 ~ 9人	8.1	39.2	52.7
10 ~ 29人	6.3	43.3	50.4
30 ~ 99人	21.9	45.2	32.9
100 ~ 300人	25.0	68.8	6.3
製 造 業	12.5	52.5	35.0
食 料 品	9.8	48.8	41.5
繊維・同製品	_	80.0	20.0
木材・木製品	14.3	28.6	57.1
印刷・同関連	_	55.6	44.4
窯 業 ・ 土 石	7.5	42.5	50.0
化 学 工 業	_	_	_
金属・同製品	28.0	68.0	4.0
機械器具	18.5	55.6	25.9
その他	_	66.7	33.3
非 製 造 業	9.8	35.5	54.7
情報通信業	50.0	_	50.0
運 輸 業	18.2	36.4	45.5
建 設 業	9.0	46.3	44.8
総合工事業	2.8	44.4	52.8
職別工事業		46.2	53.8
設 備 工 事 業	27.8	50.0	22.2
卸・小売業	8.5	32.4	59.2
卸 売 業	19.0	38.1	42.9
小 売 業	4.0	30.0	66.0
サービス業	9.5	28.6	61.9
対事業所サービス業	_	57.1	42.9
対個人サービス業	12.2	20.4	67.3

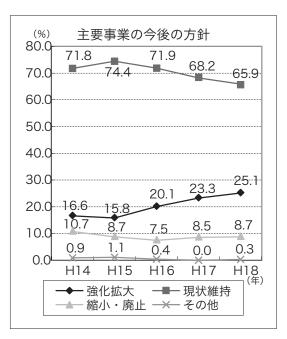


(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針は、「現状維持」(66.9%) が最も多く、「強化拡大」(25.1%) は全体の 4 分の 1 を超えている。

(単位:%)

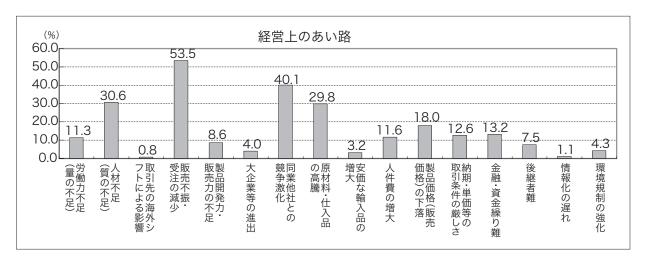
	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
H14 全 国	19.7	67.0	11.3	2.0
H15 全 国	21.4	69.8	7.6	1.2
H16 全 国	23.7	66.8	8.9	0.6
H17 全 国	26.6	64.5	7.7	0.5
H18 全 国	27.1	64.1	8.2	0.6
H14 山 口 県	16.6	71.8	10.7	0.9
H15 山 口 県	15.8	74.4	8.7	1.1
H16 山 口 県	20.1	71.9	7.5	0.4
H17 山 口 県	23.3	68.2	8.5	_
H18 山 口 県	25.1	65.9	8.7	0.3
1 ~ 9人	17.0	71.2	11.8	_
1 ~ 4人	17.5	71.3	11.3	_
5 ~ 9人	16.4	71.2	12.3	_
10 ~ 29人	20.0	69.6	10.4	_
30 ~ 99人	47.9	49.3	1.4	1.4
100 ~ 300人	37.5	62.5	_	_
製 造 業	26.3	66.7	7.0	_
食 料 品	28.2	66.7	5.1	_
繊維・同製品	20.0	80.0	_	_
木材・木製品	28.6	57.1		_
印刷・同関連	37.5	62.5	_	_
窯業・土石	5.3	78.9	15.8	_
化 学 工 業	_	_	_	_
金属、同製品	36.0	60.0	4.0	_
機械器具	42.9	57.1	_	_
その他	16.7	66.7	16.7	_
非 製 造 業	24.2	65.4	9.9	0.5
情報通信業	50.0	50.0	_	
運 輸 業	27.3	63.6	9.1	
建 設 業	17.9	76.1	6.0	
総合工事業	13.9	77.8	8.3	
職別工事業	15.4	84.6		
設備工事業	27.8	66.7	5.6	_
卸・小売業	29.0	52.2	17.4	1.4
卸 売 業	23.8	61.9	14.3	
小 売 業	31.3	47.9	18.8	2.1
サービス業	24.2	69.4	6.4	_
対事業所サービス業	21.4	71.4	7.1	_
対個人サービス業	25.0	68.8	6.3	



(3)経営上のあい路

現在、中小企業者が直面している経営上のあい路は、「販売不振・受注の減少」(53.5%) が最も多く6年連続で1位となっている。次に「同業他社との競争激化」(40.1%)、「人材不足(質の不足)」(30.6%)、「原材料・仕入品の高騰」(29.8%) と続いている。

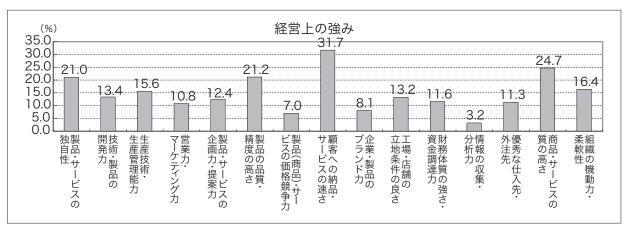
	<u> </u>	\bigcirc \downarrow	フェ	四A 用LC	田二 佳田	+	兹层	4. 店	0 Hz	1	売製	取納	(組入	44	(柱	の環
	(量働	質力	下對	受販注売	販売 力の	企	競同業	仕原 入	の安価	人件費	価品	影期	繰金融	後	情報	
	101	の191	に先	の不	万開	業	争他	品材	増輸	費	格価	別条件の	り・	継	化	境強
	1,1,2	不不	る海	減振	の 発	う	激社	の高料	一 輸	の 増	の格		資	者	の	規規
	足足	足足	フトによる影響 取引先の海外シ	少・	不分足・	大企業等の進出	化の	尚 科 騰・	大品	大	下(落販	覧等の	難金	難	遅 れ	化制
H13 全 国	17.6	6.7	62.5	13.5	4.5	44.9	4.8	7.4	13.9	33.0	22.8	14.8	4.1	1.2	4.7	0.4
H14 全 国	19.6	5.6	58.3	13.6	4.4	43.7	7.0	7.1	12.7	34.4	23.7	15.0	4.8	1.4	5.5	_
H15 全 国	23.7	4.8	50.8	14.2	4.7	41.6	20.4	6.9	12.1	28.0	23.2	11.9	5.7	1.5	5.2	
H16 全 国	27.2	4.2	47.4	14.3	4.6	40.0	27.8	6.6	12.2	24.9	21.7	10.4	6.1	1.4	5.6	
H17 全 国	7.9	29.3	3.5	47.8	11.5	3.9	39.5	35.9	4.8	12.4	19.1	17.0	10.7	6.2	1.2	5.4
H13 山 口 県	16.0	2.6	66.0	12.0	6.1	46.5	4.7		13.4	28.5	21.9	13.7	5.4	0.9	3.5	0.7
H14 山 口 県	18.7	1.3	67.9	11.1	5.3	45.0	5.8	5.6	10.9	30.7	19.2	13.6	5.6	1.8	4.7	_
H15 山 口 県	21.5	0.6	53.2	12.6	6.6	42.6	17.2	5.5	13.2	23.4	19.1	11.7	8.3	1.9	4.5	
H16 山 口 県	28.9	1.4	51.4	14.4	6.5	40.2	22.6	6.3	11.6	24.2	16.1	8.9	7.9	1.2	4.3	
H17 山 口 県	11.3	30.6	0.8	53.5	8.6	4.0	40.1	29.8	3.2	11.6	18.0	12.6	13.2	7.5	1.1	4.3
1~ 9人	8.4	24.5		59.4	7.7	5.8	44.5	25.8	5.2	9.0	17.4	6.5	16.1	11.0	1.3	3.9
1~4人	9.6	21.7	_	61.4	3.6	8.4	41.0	24.1	7.2	1.2	19.3	7.2	15.7	14.5	1.2	2.4
5~ 9人	6.9	27.8		56.9	12.5	2.8	48.6	27.8	2.8	18.1	15.3	5.6	16.7	6.9	1.4	5.6
10 ~ 29人	11.0	27.6	1.6	57.5	8.7	1.6	36.2	30.7	1.6	11.8	22.0	14.2	13.4	6.3	0.8	5.5
30 ~ 99人	18.9	48.6	1.4	40.5	9.5	4.1	36.5	32.4	2.7	14.9	10.8	18.9	9.5	2.7	1.4	2.7
100~300人	6.3	31.3		25.0	12.5	6.3	43.8	50.0	_	18.8	25.0	31.3	_	6.3	_	6.3
製造業	8.6	28.4	1.2	43.8	11.7	3.1	30.9	46.3	4.3	7.4	23.5	16.7	9.3	6.2	1.2	6.2
食料品	4.9	29.3		48.8	24.4	7.3	19.5	51.2	2.4	17.1	7.3	4.9	14.6	2.4	2.4	9.8
繊維・同製品	20.0	40.0	40.0	40.0	20.0	_	20.0		20.0		-	40.0		20.0	-	_
木材・木製品	14.3	14.3	_	71.4	14.3	_	28.6	57.1	_		28.6		14.3		14.3	-
印刷・同関連		22.2		55.6	11.1	_	66.7	22.2	- 10.5	11.1	33.3	11.1	11.1	11.1		11.1
窯業・土石化 学 工 業	2.5	15.0		67.5	7.5		42.5	47.5	12.5	2.5	37.5	2.5	5.0	2.5		2.5
	10.0	- 04.0			-		- 00.0		_	-	- 00.0	40.0				
金属、同製品	12.0	24. 0 51. 7		20.0	8.0	4.0	28.0	68.0	_	8.0	20.0	40.0	8.0	12.0	_	8.0
機 械 器 具 そ の 他	20.7	33.3		13.8 50.0	3.4	3.4	27. 6 16. 7	31.0	_	3.4	24. 1 50. 0	34. 5 16. 7	10.3	6.9		6.9
非製造業	13.3	32.4	0.5	61.0	6.2	4.8	47.1	50. 0 17. 1	2.4	14.8	13.8	9.5	16.2	8.6	1.0	2.9
情報通信業	50.0	50.0	50.0	- 01.0	0.2	4.0	47.1	17.1	2.4	50.0	15.0	50.0	10.2	0.0	1.0	2.9
運輸業	18. 2	27.3	- 30.0	27.3		_	54.5	36.4	_	27.3	27.3	9.1	27.3	9.1	_	
建設業	10.6	33.3	_	59.1	3.0	_	57.6	22.7	_	16.7	15. 2	16.7	9.1	3. 0	1.5	4.5
総合工事業	8.3	25. 0		72. 2	-	_	66.7	11.1	_	27.8	16.7	8.3	11.1	-	2.8	5.6
職別工事業	7.7	15.4	_	53.8	_	_	61.5	30.8	_		30.8	15.4	15.4	7.7		-
設備工事業	17.6	64.7		35.3	11.8	_	35.3	41.2	_	5.9	-	35.3	-	5.9	_	5.9
卸・小売業	10.0	24.3	_	80.0	7.1	10.0	38.6	15.7	7.1	8.6	15.7	1.4	22.9	5.7	1.4	
卸売業	-	19.0	_	71.4	14.3	9.5	42.9	28.6	9.5	14.3	23.8		23.8	-		_
小売業	14.3	26.5	_	83.7	4.1	10.2	36.7	10.2	6.1	6.1	12.2	2.0	22.4	8.2	2.0	_
サービス業	18.0	41.0	_	49.2	9.8	4.9	45.9	9.8	-	16.4	8.2	9.8	14.8	18.0		4.9
対事業所サービス業	_	38.5	_	46.2	_	7.7	46.2	7.7	_	7.7	23. 1	30.8	7.7	15.4	_	7.7
対個人サービス業	22.9	41.7	_	50.0	12.5	4.2	45.8	10.4	_	18.8	4.2	4.2	16.7	18.8	_	4.2
7,410/17/ -7/00							-3.0									



(4)経営上の強み

自社の経営上の強みは、「顧客への納品・サービスの速さ」(31.7%)が最も多く、次に「商品・サービスの質の高さ」(24.7%)、「製品の品質・精度の高さ」(21.2%)と続いている。

		ビ製	の技	生生	ケ営	企製	精製	ビ製	サ顧	の企	地工	さ財	集情	先優	ス商	力組
		ス品	開術	産産	ケティン:	画品・サ	度品	ビスの価値製品(商品	客	ブ業・	温場・	• 7/r	• 報	・秀	スの質・	· 織
		独	- 1	曾技 理技	イカン・	LUI	の品	格品	スの		件の良	資金調	・報分の	外な	の#	柔の
		自サ	発製	能術	グマ	提案力	の品質	競サ	の納速品	ド製	良の	達の	析 🗸	注仕	高门	軟機
		性门	力品	力・	力丨	力の	さ・	力主	3.	力品	さ立	力強	力収	先入	さビ	性動
H15		16.6	10.5	16.9	8.5	8.3	22.3	5.7	27.7	7.5	8.9	11.1	3.4	10.2	16.7	18.3
H16		19.3	11.3	18.9	9.3	9.1	24.4	6.7	31.5	8.7	10.0	13.0	3.6	12.7	20.0	20.8
H1'		20.4	11.4	18.1	9.3	9.1	24.6	6.6	31.6	8.5	10.4	12.9	3.3	13.5	20.6	21.5
H18		21.7	11.8	17.3	10.7	9.4	23.2	6.6	30.8	8.8	10.5	13.1	3.0	13.9	19.8	20.2
H15		16.4	9.0	15.9	6.7	7.4	20.5	3.9	25.6	5.5	10.4	12.9	3.0	10.1	21.7	16.4
H16		17.6	11.2	21.2	6.8	6.8	23.5	5.7	28.3	7.5	11.2	12.1	3.0	11.0	27.9	19.2
H17		17.5	9.2	16.3	8.4	9.6	22.5	6.5	31.1	8.6	12.3	14.0	4.6	11.5	24.2	16.5
H18		21.0	13.4	15.6	10.8	12.4	21.2	7.0	31.7	8.1	13.2	11.6	3.2	11.3	24.7	16.4
	1~ 9人	21.7	17.2	8.3	10.2	12.1	20.4	7.0	36.3	6.4	11.5	4.5	1.9	11.5	36.3	13.4
	1 ~ 4人	25.0	17.9	3.6	7.1	11.9	26.2	4.8	33.3	3.6	13.1	2.4	2.4	9.5	40.5	11.9
	5 ~ 9人	17.8	16.4	13.7	13.7	12.3	13.7	9.6	39.7	9.6	9.6	6.8	1.4	13.7	31.5	15.1
	10 ~ 29人	19.0	11.1	21.4	9.5	9.5	22.2	8.7	32.5	6.3	14.3	11.1	5.6	12.7	16.7	17.5
	30 ~ 99人	21.9	11.0	17.8	13.7	19.2	19.2	2.7	23.3	13.7	16.4	20.5	2.7	9.6	19.2	21.9
	100 ~ 300人	25.0	6.3	31.3	12.5	6.3	31.3	12.5	18.8	12.5	6.3	43.8	_	6.3	_	12.5
製	造 業	21.9	14.4	18.8	10.6	10.6	35.0	7.5	33.1	11.3	13.1	10.0	2.5	8.1	20.6	11.3
	食 料 品	37.5	22.5	7.5	7.5	7.5	17.5	10.0	32.5	20.0	7.5	7.5	2.5	5.0	35.0	5.0
	繊維・同製品	20.0	_	40.0	_	_	40.0	20.0	20.0	40.0	_	20.0	_	20.0	_	_
	木材・木製品	14.3	14.3	_	14.3	_	14.3	28.6	57.1	14.3	28.6	14.3	_	14.3	_	28.6
	印刷・同関連	33.3	_	_	22.2	44.4	11.1	11.1	44.4	11.1	_	11.1	_	11.1	22.2	_
	窯業・土石	15.0	10.0	22.5	15.0	7.5	35.0	5.0	17.5	12.5	30.0	17.5	_	_	25.0	15.0
	化 学 工 業	_	_	_	_	_		_	_	_			_	_	_	_
	金属、同製品	16.0	20.0	36.0	12.0	8.0	60.0	_	40.0	4.0	4.0	4.0	4.0	12.0	8.0	20.0
	機械器具	17.9	10.7	21.4	7.1	14.3	46.4	7.1	32.1	_	7.1	7.1	7.1	17.9	10.7	10.7
	その他	_	16.7	16.7	_	16.7	50.0	_	83.3	_	16.7		_	_	33.3	_
非	製 造 業	20.3	12.7	13.2	10.8	13.7	10.8	6.6	30.7	5.7	13.2	12.7	3.8	13.7	27.8	20.3
	情報通信業	_	50.0		_	50.0	_	_					_	_	50.0	50.0
	運 輸 業	27.3	18.2	_	9.1	18.2	_	_	36.4	_	18.2	18.2	_	18.2	9.1	18.2
	建設業	7.5	11.9	31.3	11.9	19.4	13.4	6.0	25.4	3.0	9.0	20.9	6.0	23.9	9.0	28.4
	総合工事業	11.1	11.1	41.7	16.7	16.7	8.3	5.6	19.4	5.6	8.3	22.2	11.1	22.2	2.8	22.2
	職別工事業	_	23.1	7.7	15.4	30.8	30.8	7.7	38.5				_	23.1	15.4	23.1
	設備工事業	5.6	5.6	27.8	_	16.7	11.1	5.6	27.8	_	16.7	33.3	_	27.8	16.7	44.4
	卸・小売業	20.0	7.1	5.7	15.7	5.7	11.4	10.0	42.9	8.6	15.7	8.6	5.7	11.4	35.7	11.4
	卸 売 業	23.8	4.8	14.3	14.3	9.5	23.8	19.0	52.4	14.3	9.5	14.3	_	14.3	19.0	4.8
	小 売 業	18.4	8.2	2.0	16.3	4.1	6.1	6.1	38.8	6.1	18.4	6.1	8.2	10.2	42.9	14.3
	サービス業	33.9	17.7	4.8	4.8	14.5	9.7	4.8	22.6	6.5	14.5	8.1	_	4.8	41.9	21.0
	対事業所サービス業	14.3	35.7	7.1	_	35.7	21.4	7.1	28.6	_	14.3	21.4	_	7.1	14.3	21.4
	対個人サービス業	39.6	12.5	4.2	6.3	8.3	6.3	4.2	20.8	8.3	14.6	4.2	_	4.2	50.0	20.8

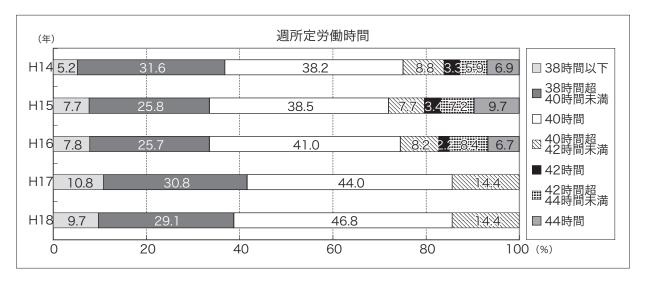


4. 従業員の労働時間について

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、「40時間」(46.8%) が最も多く、次に「38時間超40時間未満」(30.8%) となっている。

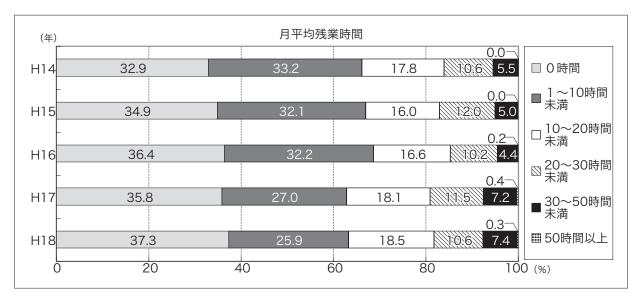
	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間超 42時間未満	42時間	42時間超 44時間未満	44時間		
H14 全 国	8.0	30.2	39.0	9.0	3.0	5.3	5.5		
H15 全 国	8.0	28.2	42.8	7.0	2.5	5.7	5.8		
H16 全 国	8.7	26.5	42.5	7.9	2.4	6.1	5.9		
H17 全 国	9.7	28.2	47.3		47.				
H18 全 国	9.5	28.0	47.5		15.	0			
H14 山 口 県	5.2	31.6	38.2	8.8	3.3	5.9	6.9		
H15 山 口 県	7.7	25.8	38.5	7.7	3.4	7.2	9.7		
H16 山 口 県	7.8	25.7	41.0	8.2	2.2	8.4	6.7		
H17 山 口 県	10.8	30.8	44.0		14.	4			
H18 山 口 県	9.7	29.1	46.8		14.				
1 ~ 9人	16.2	18.9	38.5		26.				
1 ~ 4人	21.1	23.7	35.5		19.				
5 ~ 9人	11.1	13.9	41.7		33.	3			
10 ~ 29人	4.8	34.1	53.2		7.				
30 ~ 99人	5.6	33.8	56.3		4.				
100 ~ 300人	6.3	62.5	31.3		_				
製 造 業	8.9	39.2	47.5		4.				
食 料 品	17.1	19.5	56.1		7.	3			
繊維・同製品	_	40.0	60.0		_				
木 材・ 木 製 品	_	28.6	57.1		14.	3			
印刷・同関連	_	55.6	44.4		_				
窯 業 · 土 石	7.9	52.6	34.2		5.	3			
化 学 工 業	_	_	_		_	-			
金属、同製品	12.0	40.0	48.0			-			
機械器具	3.7	44.4	51.9						
その他	_	50.0	33.3		16.				
非 製 造 業	10.3	21.2	46.3		22.	2			
情報通信業	_	_	100.0		_	-			
運輸業	_	27.3	72.7		_				
建 設 業	6.2	26.2	46.2		21.				
総合工事業	2.8	25.0	55.6		16.				
職別工事業	7.7	15.4	30.8		46.	2			
設 備 工 事 業	12.5	37.5	37.5	12.5					
卸・小売業	16.4	20.9	40.3						
卸 売 業	9.5	28.6	52.4	9.5					
小 売 業	19.6	17.4	34.8	8 28.3					
サービス業	10.3	15.5	46.6	6 27.6					
対事業所サービス業	15.4	30.8	38.5		15.				
対個人サービス業	8.9	11.1	48.9		31.	1			



(2) 月平均残業時間

従業員一人当たりの1ヶ月平均残業時間は8.5時間と前年(8.5時間)と同様となっている。残業時間 ゼロの事業所(37.3%)と前年(35.8%)より1.5ポイント増加した。業種別の平均残業時間は運輸業(24.7 時間)、情報通信業(20.0時間)、印刷・同関連(19.9時間)の順に長い。

	1						
	0 時間	1 ~ 10 時間未満	10 ~ 20 時間未満	20 ~ 30 時間未満	30 ~ 50 時間未満	50時間以上	平均(時間)
H14 全 国	32.6	29.2	20.3	10.9	6.5	0.5	8.7
H15 全 国	31.8	29.3	20.2	11.0	7.3	0.4	9.0
H16 全 国	33.1	27.1	19.8	11.5	8.1	0.5	9.3
H17 全 国	29.8	26.4	20.5	13.1	9.6	0.6	10.3
H18 全 国	28.9	26.5	20.5	13.6	9.8	0.7	10.5
H14 山 口 県	32.9	33.2	17.8	10.6	5.5	_	7.9
H15 山 口 県	34.9	32.1	16.0	12.0	5.0	_	7.6
H16 山 口 県	36.4	32.2	16.6	10.2	4.4	0.2	7.3
H17 山 口 県	35.8	27.0	18.1	11.5	7.2	0.4	8.5
H18 山 口 県	37.3	25.9	18.5	10.6	7.4	0.3	8.5
1 ~ 9 人	62.2	17.3	10.3	7.1	3.2	_	4.5
1 ~ 4 人	69.9	14.5	6.0	8.4	1.2	_	3.6
5 ~ 9 人	53.4	20.5	15.1	5.5	5.5	_	5.4
10 ~ 29 人	22.4	39.2	20.0	9.6	8.8	_	9.4
30 ~ 99 人	17.1	25.7	30.0	14.3	11.4	1.4	12.8
100 ~ 300 人	_	6.3	37.5	37.5	18.8	_	21.6
製 造 業	28.9	25.2	23.9	10.7	11.3	_	10.5
食 料 品	47.5	30.0	15.0	2.5	5.0	_	5.1
繊 維・ 同 製 品	60.0	20.0	_	20.0	-	_	4.2
木 材・ 木 製 品	57.1	14.3	28.6	_		_	4.0
印刷・同関連	_	22.2	33.3	22.2	22.2	_	19.9
窯 業・ 土 石	20.5	35.9	33.3	2.6	7.7	_	8.3
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_	0.0
金属、同製品	24.0	28.0	16.0	16.0	16.0	_	12.7
機械器具	10.7	10.7	28.6	25.0	25.0	_	19.7
その他	50.0	_	33.3	16.7	_	_	8.3
非 製 造 業	43.8	26.4	14.4	10.6	4.3	0.5	6.9
情報通信業	_	_	_	100.0	_	_	20.0
運輸業	9.1	9.1	18.2	18.2	36.4	9.1	24.7
建設業	20.3	45.3	23.4	7.8	3.1	_	7.8
総合工事業	22.2	50.0	19.4	5.6	2.8	_	7.4
職別工事業	38.5	46.2	7.7	7.7	_	_	3.5
設備工事業	_	33.3	46.7	13.3	6.7	_	12.1
卸・ 小 売 業	66.7	13.0	11.6	7.2	1.4	_	3.7
卸 売 業	55.0	20.0	20.0	5.0	_	_	3.9
小 売 業	71.4	10.2	8.2	8.2	2.0	_	3.7
サービス業	50.0	25.8	8.1	12.9	3.2	_	5.9
対事業所サービス業	57.1	28.6	_	7.1	7.1	_	5.4
対個人サービス業	47.9	25.0	10.4	14.6	2.1	_	6.1



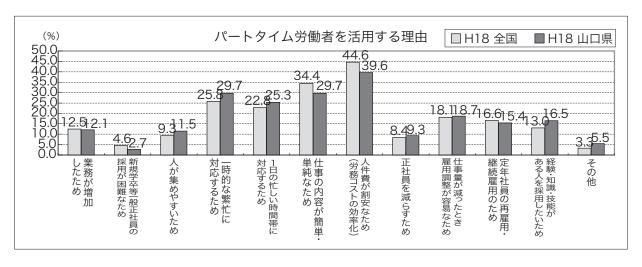
5. パートタイム労働者の雇用状況等について

※「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所 定労働日数が少ない者です。

(1) パートタイム労働者を活用する理由

パートタイム労働者を活用する理由は、「人件費が割安なため(労務コストの効率化)」(39.6%)が最も多く、次に「一時的な繁忙に対応するため」(29.7%)、「仕事の内容が簡単・単純なため」(29.7%)と続いている。

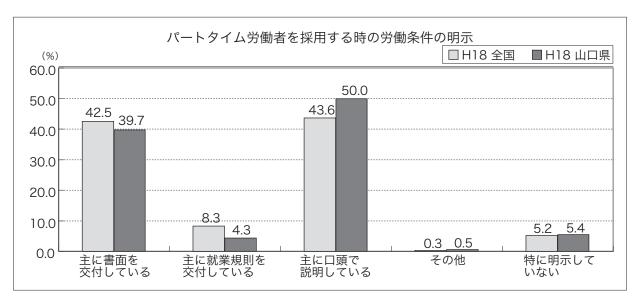
	した ため	が困難なため 正社員の採用	やすいため	対応するため一時的な繁忙に	応するため 日日の忙しい	単純なため 簡 単・	ストの効率化) なため (労務コ が割安	減らすため	が容易なため とき雇用調整	続雇用のため 定年 社員の	採用したいため 経験・知識・	そ の 他
H18 全 国	12.5	4.6	9.3	25.8	22.8	34.4	44.6	8.4	18.1	16.6	13.0	3.3
H18 山 口 県	12.1	2.7	11.5	29.7	25.3	29.7	39.6	9.3	18.7	15.4	16.5	5.5
1 ~ 9 人	7.9	4.8	4.8	28.6	33.3	23.8	36.5	9.5	15.9	9.5	12.7	7.9
1 ~ 4 人	7.1	7.1	3.6	35.7	39.3	21.4	39.3	10.7	17.9	3.6	17.9	3.6
5 ~ 9 人	8.6	2.9	5.7	22.9	28.6	25.7	34.3	8.6	14.3	14.3	8.6	11.4
10 ~ 29 人	10.0	3.3	11.7	33.3	21.7	33.3	43.3	13.3	21.7	20.0	15.0	1.7
30 ~ 99 人	17.0	_	14.9	23.4	21.3	29.8	42.6	4.3	19.1	17.0	21.3	8.5
100 ~ 300 人	25.0	_	33.3	41.7	16.7	41.7	25.0	8.3	16.7	16.7	25.0	_
製造業	14.9	_	12.6	32.2	19.5	31.0	44.8	11.5	20.7	18.4	13.8	2.3
食 料 品	18.8	_	15.6	34.4	25.0	28.1	50.0	18.8	18.8	18.8	6.3	_
繊維・同製品	_	_	20.0	40.0	_	_	40.0	40.0	60.0	_	40.0	_
木 材・ 木 製 品	_	_	_	100.0	_	_	100.0	_	_	_	_	_
印刷・同関連	12.5	_	_	25.0	37.5	25.0	25.0	12.5	25.0	37.5	25.0	_
窯 業・ 土 石	10.0	_	_	20.0	20.0	40.0	30.0	10.0	_	20.0	20.0	_
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
金属、同製品	14.3	_	_	35.7	7.1	35.7	57.1	_	35.7	21.4	14.3	7.1
機械器具	21.4	_	35.7	28.6	7.1	28.6	50.0	_	14.3	14.3	14.3	7.1
その他	_	_		33.3	66.7	100.0	_		_	_	_	_
非 製 造 業	9.5	5.3	10.5	27.4	30.5	28.4	34.7	7.4	16.8	12.6	18.9	8.4
情報通信業	_	_	_	100.0	_	100.0	_	_	_	_	_	_
運輸業	25.0	_		50.0	_	25.0	25.0	_	25.0	25.0	50.0	_
建設業	18.2	9.1	13.6	31.8	18.2	22.7	36.4	4.5	13.6	13.6	18.2	4.5
総合工事業	30.8	_	7.7	38.5	7.7	23.1	38.5	_	15.4	7.7	15.4	_
職別工事業	_	33.3	_	_	_	33.3	33.3	_	33.3	_	33.3	_
設備工事業	_	16.7	33.3	33.3	50.0	16.7	33.3	16.7	_	33.3	16.7	16.7
卸・ 小 売 業	4.8	7.1	7.1	23.8	33.3	23.8	38.1	7.1	16.7	16.7	21.4	7.1
卸 売 業	9.1	9.1	_	36.4	36.4	9.1	36.4	18.2	18.2	9.1	9.1	_
小 売 業	3.2	6.5	9.7	19.4	32.3	29.0	38.7	3.2	16.1	19.4	25.8	9.7
サービス業	7.7	_	15.4	23.1	42.3	38.5	30.8	11.5	19.2	3.8	11.5	15.4
対事業所サービス業	_	_	_	20.0	20.0	_	20.0	_	20.0	_	20.0	60.0
対個人サービス業	9.5	_	19.0	23.8	47.6	47.6	33.3	14.3	19.0	4.8	9.5	4.8



(2) パートタイム労働者を採用する時の労働条件の明示

パートタイム労働者を採用する時の労働条件の明示として、「主に口頭で説明している」(50.0%)が最も多く、次に「主に書面を交付している」(39.7%)、「特に明示していない」(5.4%)と続いている。

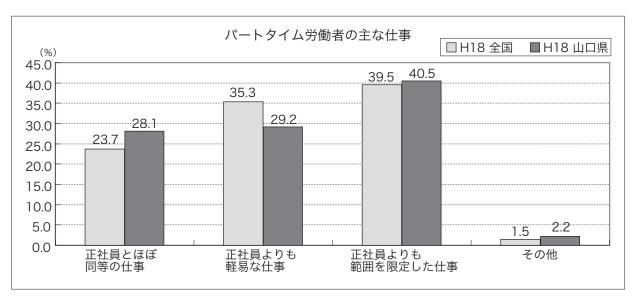
	主に書面を交付している	主に就業規則を交付している	主 に 口 頭 で 説 明 し て い る	その他	特に明示していない
1110 A E				0.0	
H18 全 国	42.5	8.3	43.6	0.3	5. 2
H18 山 口 県	39.7	4.3	50.0	0.5	5. 4
1 ~ 9 人	12.5	3.1	73.4	_	10.9
1 ~ 4 Å	14.3		71.4	_	14.3
<u> 5 ~ 9 人</u>	11.1	5.6	75. 0	-	8.3
10 ~ 29 人	37.7	9.8	45.9	1.6	4.9
30 ~ 99 人	63.8		36.2	_	
100 ~ 300 Å	100.0			_	
製造業	48.9	6.8	37.5	_	6.8
食料品	46.9	6.3	40.6	_	6.3
繊維・同製品	100.0	_	_	_	_
木材・木製品		_	100.0	_	_
印刷・同関連	37.5	_	50.0	_	12.5
窯 業· 土 石	60.0	10.0	30.0	_	_
化 学 工 業	_	_	_	_	_
金属、同製品	28.6	21.4	42.9	_	7.1
機械器具	66.7	_	26.7	_	6.7
その他	_	_	66.7	_	33.3
非 製 造 業	31.3	2.1	61.5	1.0	4.2
情報通信業	_	_	100.0	_	_
運 輸 業	75.0	_	25.0	_	_
建設業	31.8	_	63.6	_	4.5
総合工事業	30.8	_	61.5	_	7.7
職別工事業	33.3	_	66.7	_	_
設備工事業	33.3	_	66.7	_	_
卸・小売業	23.8	2.4	64.3	2.4	7.1
卸 売 業	27.3	9.1	63.6	_	_
小 売 業	22.6	_	64.5	3.2	9.7
サービス業	37.0	3.7	59.3	_	_
対事業所サービス業	40.0	_	60.0	_	_
対個人サービス業	36.4	4.5	59.1	_	_



(3) パートタイム労働者の主な仕事

パートタイム労働者の主な仕事は、「正社員よりも範囲を限定した仕事」(40.5%)が最も多く、次に「正社員よりも軽易な仕事」(29.2%)、「正社員とほぼ同等の仕事」(28.1%)と続いている。

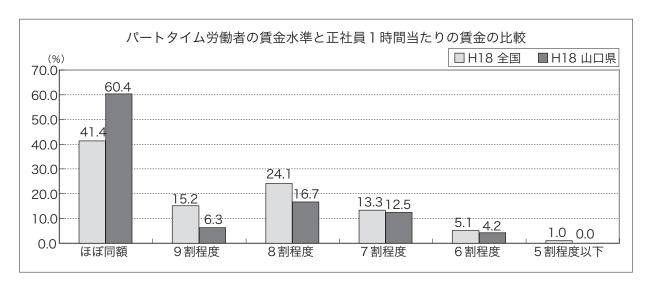
	正社員とほぼ同等の仕事	正社員よりも軽易な仕事	正社員よりも範囲を 限定した仕事	その他
H18 全 国	23.7	35.3	39.5	1.5
H18 山 口 県	28.1	29. 2	40.5	2.2
1 ~ 9 人	32.8	29.7	35.9	1.6
1 ~ 4 人	35.7	17.9	46.4	_
5 ~ 9 人	30.6	38.9	27.8	2.8
10 ~ 29 人	29.5	31.1	36.1	3.3
30 ~ 99 人	27.1	20.8	50.0	2.1
100 ~ 300 人	_	50.0	50.0	_
製 造 業	27.3	34.1	36.4	2.3
食 料 品	21.9	40.6	37.5	_
繊維・同製品	60.0	20.0	20.0	_
木材・木製品	_	_	100.0	_
印刷・同関連	25.0	50.0	25.0	_
窯 業・ 土 石	30.0	20.0	40.0	10.0
化 学 工 業	_	_	_	_
金属、同製品	42.9	35.7	14.3	7.1
機械器具	20.0	26.7	53.3	_
その他	_	33.3	66.7	_
非 製 造 業	28.9	24.7	44.3	2.1
情報通信業	_	_	100.0	_
運 輸 業	_	100.0	_	_
建設業	22.7	27.3	45.5	4.5
総合工事業	23.1	38.5	38.5	_
職別工事業	33.3	_	33.3	33.3
設備工事業	16.7	16.7	66.7	_
卸・ 小 売 業	33.3	21.4	45.2	_
卸 売 業	18.2	27.3	54.5	_
小 売 業	38.7	19.4	41.9	_
サービス業	32.1	17.9	46.4	3.6
対事業所サービス業	60.0	_	40.0	_
対個人サービス業	26.1	21.7	47.8	4.3



(4) パートタイム労働者の賃金水準と正社員1時間当たりの賃金の比較

「正社員とほぼ同等の仕事」と回答した事業所に対し、パートタイム労働者の賃金水準と正社員1時間当たりの賃金の比較を見ると、「ほぼ同額」(60.4%)が最も多く、次に「8割程度」(16.7%)、「7割程度」(12.5%)と続いている。

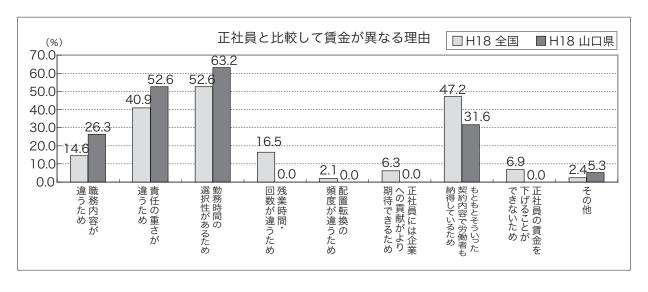
	ほぼ同額	9割程度	8割程度	7割程度	6割程度	5割程度以下
H18 全 国	41.4	15.2	24.1	13.3	5. 1	1.0
H18 山 口 県	60.4	6.3	16.7	12.5	4.2	_
1 ~ 9 人	58.8	5.9	11.8	17.6	5.9	_
1 ~ 4 人	57.1	14.3	14.3	14.3	_	_
5 ~ 9 人	60.0	_	10.0	20.0	10.0	_
10 ~ 29 人	66.7	_	27.8	_	5.6	_
30 ~ 99 人	53.8	15.4	7.7	23.1	_	_
100 ~ 300 人	_	_	_	-	_	_
製 造 業	63.6	4.5	22.7	4.5	4.5	_
食 料 品	83.3	16.7	_		_	_
繊維・同製品	100.0	_	_	_	_	_
木材・木製品	_	_			_	_
印刷・同関連	50.0	_		50.0	_	_
窯 業· 土 石	_	_	100.0	_	_	_
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_
金属、同製品	33.3	_	50.0	_	16.7	_
機械器具	100.0	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
非 製 造 業	57.7	7.7	11.5	19.2	3.8	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_
運 輸 業	_	_	_	_	_	_
建 設 業	100.0	_	_	_	_	_
総合工事業	100.0	_	_	_	_	_
職別工事業	100.0	_	_	_	_	_
設 備 工 事 業	100.0	_	_	_	_	_
卸・ 小 売 業	46.2	7.7	15.4	23.1	7.7	_
卸 売 業	50.0	_	50.0	_		
小 売 業	45.5	9.1	9.1	27.3	9.1	_
サービス業	55.6	11.1	11.1	22.2	_	_
対事業所サービス業	66.7	33.3	_	_	_	_
対個人サービス業	50.0	_	16.7	33.3	_	



(5) 正社員と比較して賃金が異なる理由

「9割程度」から「5割程度以下」と回答した事業所に対し、正社員と比較して賃金が異なる理由は、「勤務時間の選択性があるため」(63.2%)が最も多く、次に「責任の重さが違う」(52.6%)、「もともとそういった契約内容で労働者も納得しているため」(31.6%)と続いている。

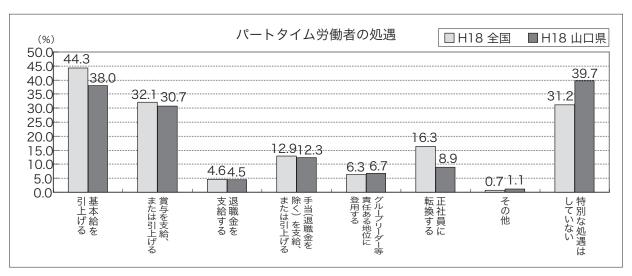
	違うため	遺 う た め	ある ためが めがり	数が違うため	度が違うため	期待できるため への貢献がより 正社員には企業	も納得しているため 契約内容で労働者	ができないため を下げること	そ の 他
H18 全 国	14.6	40.9	52.6	16.5	2.1	6.3	47.2	6.9	2.4
H18 山 口 県	26.3	52.6	63.2	_	_	_	31.6	_	5.3
_ 1 ~ 9 人	28.6	85.7	71.4	_	_	_	_	_	-
1 ~ 4 人	33.3	100.0	66.7	_	-	-	-	-	_
5 ~ 9 人	25.0	75.0	75.0	_	-	-	-	-	_
10 ~ 29 人	33.3	16.7	50.0	_	_	_	66.7	_	_
30 ~ 99 人	16.7	50.0	66.7	_	_	_	33.3	_	16.7
100 ~ 300 人	_	_	_	_	_	_	_	_	_
製 造 業	25.0	37.5	37.5	_	_	_	75.0	_	12.5
食 料 品	_	_	1	_	-	-	100.0	_	100.0
繊 維・同 製品	_	_	_	_	_	_	_	_	-
木 材・木 製 品	_	_	_	_	_	_	_	_	_
印刷・同関連	_	100.0	100.0	_	_	_	_	_	-
窯 業・ 土 石	50.0	50.0	50.0	_	_	_	50.0	_	-
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_
金属、同製品	25.0	25.0	25.0	_	_	_	100.0	_	_
機械器具	_	_	_	_	_	_	_	_	-
その他	_	_		_		_	_	_	_
非 製 造 業	27.3	63.6	81.8	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	-	_	-	-	-	-	_
運輸業	_	_	-	_	-	-	-	-	_
建 設 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_
総合工事業	_	_	-	_	_	_	_	_	-
職別工事業	_	_	_	_	_	_	_	_	_
設備工事業	_	_	ı	_	-	-	-	-	_
卸・ 小 売 業	28.6	71.4	85.7	_	-	-	-	-	_
卸 売 業	_	_	100.0	_	_	_	_	_	_
小 売 業	33.3	83.3	83.3	_	_	_	_	_	_
サービス業	25.0	50.0	75.0	_	_	_	_	_	_
対事業所サービス業	_	_	100.0	_	_	-	_	_	_
対個人サービス業	33.3	66.7	66.7	_	_	_	_	_	-



(6) パートタイム労働者の処遇

パートタイム労働者の処遇として行っていることは、「特別な処遇はしていない」(39.7%)が最も多く、次に「基本給を引上げる」(38.0%)、「賞与を支給、または引上げる」(30.7%)と続いている。

	引基	引給賞	支退	手当 (退職 手当 (退職	地位に登用するグルー プリー	転正	そ	は特 し別
	上本	上ょ与	給職	はく ^一 引()()	に等し	換社	o l	てた
	げ給	上 _ま 与 げたを	す金	た支機	角色プー	す員	•/	い処
	るを	るは支	るを	は引上げる (退職金	331	るに	他	ていない週
H18 全 国	44.3	32.1	4.6	12.9	6.3	16.3	0.7	31.2
H18 山 口 県	38.0	30.7	4.5	12.3	6.7	8.9	1.1	39.7
1 ~ 9 人	34.9	20.6	4.8	19.0	11.1	4.8	1.6	42.9
1 ~ 4 人	48.1	22.2	3.7	22.2	18.5	_	_	33.3
5 ~ 9 人	25.0	19.4	5.6	16.7	5.6	8.3	2.8	50.0
10 ~ 29 人	33.9	30.5	6.8	10.2	3.4	8.5	1.7	39.0
30 ~ 99 人	43.5	39.1	2.2	8.7	6.5	13.0	_	37.0
100 ~ 300 人	54.5	54.5	_	_	_	18.2	_	36.4
製 造 業	42.4	34.1	3.5	12.9	4.7	14.1	_	36.5
食 料 品	46.9	34.4	6.3	15.6	6.3	21.9	_	31.3
繊 維・ 同 製 品	80.0	20.0	_	20.0	_	_	_	20.0
木材・木製品	_	100.0	_	_	_	_	_	_
印刷・同関連	50.0	12.5	_	_	_	25.0	_	50.0
窯 業· 土 石	50.0	30.0	_	10.0	_	10.0	_	40.0
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_	_	_
金属、同製品	30.8	61.5	7.7	15.4	7.7	15.4	_	30.8
機械器具	30.8	30.8	_	_	7.7	_	_	53.8
その他	_	_	_	66.7	_	_	_	33.3
非 製 造 業	34.0	27.7	5.3	11.7	8.5	4.3	2.1	42.6
情報通信業	100.0	_	_	_	-	_	-	_
運 輸 業	_	25.0	_	_	-	_	-	75.0
建設業	31.8	40.9	4.5	4.5	_	4.5	_	50.0
総合工事業	23.1	53.8	7.7	7.7	_	7.7	_	46.2
職別工事業	66.7	_	_	_	_	_	_	33.3
設備工事業	33.3	33.3	_	_	_	_	_	66.7
卸・ 小 売 業	43.9	19.5	_	17.1	14.6	4.9	4.9	36.6
卸 売 業	18.2	27.3	_	18.2	_	_	9.1	54.5
小 売 業	53.3	16.7	_	16.7	20.0	6.7	3.3	30.0
サービス業	23.1	30.8	15.4	11.5	7.7	3.8	_	42.3
対事業所サービス業	25.0	50.0	50.0	_	_	_	_	_
対個人サービス業	22.7	27.3	9.1	13.6	9.1	4.5	_	50.0
					*			



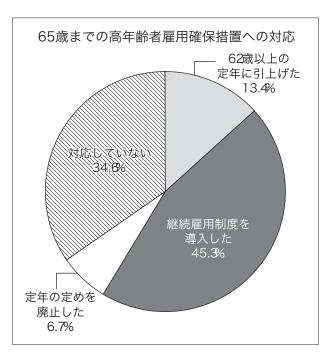
6. 高年齢者の継続雇用について

(1) 65歳までの高年齢者雇用確保措置への対応状況

高年齢者雇用確保措置への対応状況を聞いたところ、「継続雇用制度を導入した」(45.3%)が最も多く、次に「対応していない」(34.6%)、「62歳以上の定年に引上げた」(13.4%)、「定年の定めを廃止した」(6.7%)と続いている。

(単位:%)

	年に引上げた	度を導入した継続雇用制	廃止した た	対応していない
H18 全 国	10.0	57.0	6.3	26.7
H18 山 口 県	13.4	45.3	6.7	34.6
1 ~ 9 人	7.0	23.6	10.8	58.6
1 ~ 4 人	4.8	18.1	12.0	65.1
5 ~ 9 人	9.5	29.7	9.5	51.4
10 ~ 29 人	22.7	50.0	3.9	23.4
30 ~ 99 人	13.9	72.2	4.2	9.7
100 ~ 300 人	_	100.0	_	
製 造 業	14.8	52.5	4.3	28.4
食 料 品	12.2	34.1	9.8	43.9
繊維・同製品	40.0	40.0	20.0	_
木材・木製品	14.3	28.6	14.3	42.9
印刷・同関連	l	66.7	_	33.3
窯 業・ 土 石	12.5	57.5	2.5	27.5
化 学 工 業	_	_	_	_
金属、同製品	20.0	64.0	_	16.0
機械器具	17.2	69.0	_	13.8
その他	16.7	33.3	_	50.0
非 製 造 業	12.3	39.8	8.5	39.3
情報通信業	_	_	_	100.0
運輸業	27.3	63.6	_	9.1
建設業	13.6	45.5	12.1	28.8
総合工事業	14.3	48.6	17.1	20.0
職別工事業	7.7	30.8	15.4	46.2
設備工事業	16.7	50.0	_	33.3
卸・小売業	15.7	40.0	7.1	37.1
卸 売 業	14.3	52.4	4.8	28.6
小 売 業	16.3	34.7	8.2	40.8
サービス業	4.8	30.6	8.1	56.5
対事業所サービス業	_	35.7	7.1	57.1
対個人サービス業	6.3	29.2	8.3	56.3

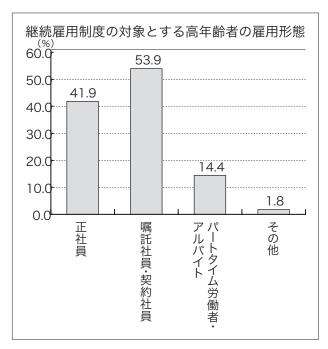


(2) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の雇用形態の変化

「継続雇用を導入した」と回答した事業所に対し、継続雇用制度の対象とする高年齢者の雇用形態の変化を聞いたところ、「嘱託社員・契約社員」(53.9%)が最も多く、次に「正社員」(41.9%)、「パートタイム労働者・アルバイト」(14.4%)と続いている。

(単位:%)

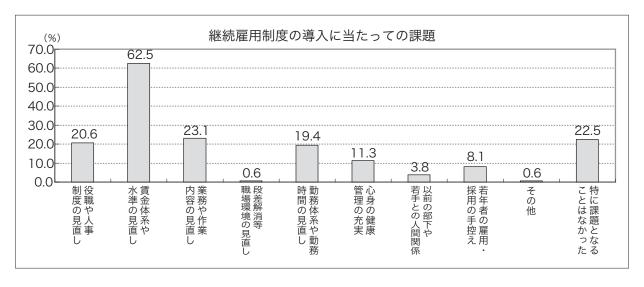
	~	±π n⊟	16h .0	7
	正	契嘱	働パ	そ
	社	約 社員	・アルバイ・トタイム	の
	員	員・	イムト労	他
H18 全 国	35.4	59.8	15.2	1.4
H18 山 口 県	41.9	53.9	14.4	1.8
1 ~ 9 人	45.9	43.2	21.6	-
1 ~ 4 人	33.3	60.0	20.0	_
5 ~ 9 人	54.5	31.8	22.7	_
10 ~ 29 人	48.4	48.4	15.6	_
30 ~ 99 人	36.0	64.0	12.0	2.0
100 ~ 300 人	25.0	68.8	_	12.5
製 造 業	40.5	56.0	17.9	1.2
食 料 品	50.0	50.0	35.7	_
繊 維・ 同 製 品	_	50.0	50.0	_
木 材・ 木 製 品	50.0	50.0	_	_
印刷・同関連	50.0	33.3	16.7	16.7
窯 業・ 土 石	13.0	87.0	8.7	_
化 学 工 業	_	_	_	_
金属、同製品	40.0	53.3	20.0	_
機械器具	60.0	40.0	15.0	-
その他	100.0	_	_	_
非 製 造 業	43.4	51.8	10.8	2.4
情報通信業	_	_	_	_
運 輸 業	28.6	71.4	_	_
建設業	53.3	43.3	10.0	6.7
総合工事業	58.8	47.1	11.8	_
職別工事業	100.0	_	_	_]
設 備 工 事 業	22.2	55.6	11.1	22.2
卸・ 小 売 業	40.7	48.1	18.5	_
卸 売 業	18.2	72.7	9.1	
小 売 業	56.3	31.3	25.0	
サービス業	36.8	63.2	5.3	
対事業所サービス業	20.0	80.0	_	
対個人サービス業	42.9	57.1	7.1	



(3) 継続雇用制度の導入に当たっての課題

「継続雇用を導入した」と回答した事業所に対し、「継続雇用制度の導入に当たっての課題」を聞いたところ、「賃金体系や水準の見直し」(62.5%)が最も多く、次に「業務や作業内容の見直し」(23.1%)、「特に課題となることはなかった」(22.5%)と続いている。

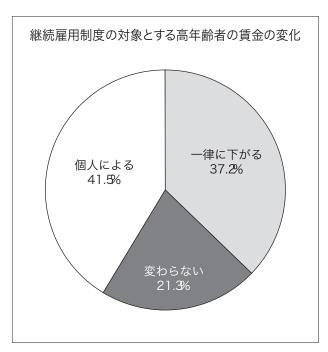
	制度の見直し	水準の見直し	内容の見直し	場環境の見直し段差解消等職	務時間の見直し	管理の充実の健康	手との人間関係	採用の手控え	そ の 他	特に課題となる
H18 全 国	26.1	67.2	27.1	1.0	21.6	13.1	7.9	10.4	0.9	18.7
H18 山 口 県	20.6	62.5	23.1	0.6	19.4	11.3	3.8	8.1	0.6	22.5
1 ~ 9 人	23.5	47.1	17.6	_	23.5	14.7	5.9	8.8	_	26.5
1 ~ 4 人	30.8	53.8	23.1	_	7.7	15.4	_	7.7	_	23.1
5 ~ 9 人	19.0	42.9	14.3	_	33.3	14.3	9.5	9.5	_	28.6
10 ~ 29 人	11.5	63.9	18.0	_	13.1	9.8	1.6	9.8	_	21.3
30 ~ 99 人	22.0	64.0	32.0	2.0	24.0	12.0	4.0	4.0	2.0	26.0
100 ~ 300 人	46.7	86.7	26.7	_	20.0	6.7	6.7	13.3	_	6.7
製 造 業	16.0	61.7	16.0	_	14.8	16.0	2.5	6.2	1.2	24.7
食 料 品	_	46.2	7.7	_	15.4	7.7	_	_	7.7	38.5
繊維・同製品	_	50.0	_	_	50.0	50.0	_	_	_	_
木材・木製品	50.0	100.0	_	_	_	_	_	_	_	_
印刷・同関連	40.0	80.0	20.0	_	40.0	20.0		20.0		20.0
窯 業・ 土 石	19.0	71.4	9.5	_	14.3	23.8	9.5	14.3		14.3
化 学 工 業	_		_	_	_	_		_		
金属、同製品	_	50.0	25.0	_	12.5	6.3		6.3		37.5
機械器具	25.0	65.0	25.0	_	10.0	15.0		_		25.0
その他	50.0	50.0	_	_	_	50.0		_		_
非 製 造 業	25.3	63.3	30.4	1.3	24.1	6.3	5.1	10.1	_	20.3
情報通信業	_		_	_	_	_		_		
運 輸 業	42.9	57.1	57.1		42.9			_		14.3
建設業	28.6	75.0	28.6	3.6	17.9	3.6	7.1	14.3		7.1
総合工事業	31.3	62.5	25.0	_	6.3	_	6.3	18.8		12.5
職別工事業	_	66.7	_	_	_	33.3		_		
設備工事業	33.3	100.0	44.4	11.1	44.4	_	11.1	11.1	_	
卸・ 小 売 業	20.0	64.0	28.0	_	32.0	8.0	_	16.0	_	20.0
卸 売 業	18.2	81.8	45.5	_	9.1	9.1	_	18.2	_	18.2
小 売 業	21.4	50.0	14.3	_	50.0	7.1	_	14.3	_	21.4
サービス業	21.1	47.4	26.3	_	15.8	10.5	10.5	_	_	42.1
対事業所サービス業	40.0	60.0	_	_	_	20.0	_	_	_	40.0
対個人サービス業	14.3	42.9	35.7	_	21.4	7.1	14.3	_		42.9



(4) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の賃金の変化

「継続雇用を導入した」と回答した事業所に対し、継続雇用制度の対象とする高年齢者の賃金の変化を見ると、「個人による」(41.5%)が最も多く、次に「一律に下がる」(37.2%)、「変わらない」(21.3%)となっている。

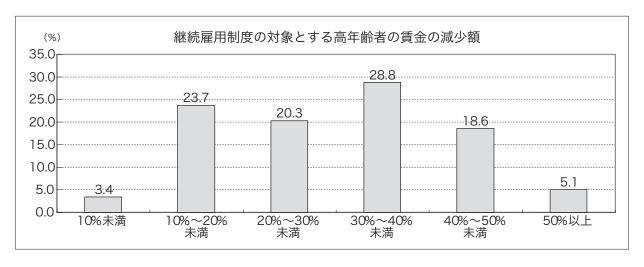
	一律に下がる	変わらない	個人による
H18 全 国	41.7	15.1	43.2
H18 山 口 県	37.2	21.3	41.5
1 ~ 9 人	30.6	30.6	38.9
1 ~ 4 人	33.3	40.0	26.7
5 ~ 9 人	28.6	23.8	47.6
10 ~ 29 人	32.8	19.7	47.5
30 ~ 99 人	35.3	23.5	41.2
100 ~ 300 人	75.0	_	25.0
製 造 業	34.1	23.2	42.7
食 料 品	21.4	28.6	50.0
繊 維・ 同 製 品	_	100.0	_
木材・木製品	100.0	_	_
印刷・同関連	75.0	_	25.0
窯 業・ 土 石	40.9	13.6	45.5
化 学 工 業	_	_	_
金属、同製品	6.3	25.0	68.8
機械器具	50.0	25.0	25.0
その他	_	50.0	50.0
非 製 造 業	40.2	19.5	40.2
情報通信業	_	_	_
運 輸 業	57.1	14.3	28.6
建設業	40.0	23.3	36.7
総合工事業	35.3	23.5	41.2
職別工事業	25.0	50.0	25.0
設備工事業	55.6	11.1	33.3
卸・ 小 売 業	50.0	10.7	39.3
卸 売 業	63.6	_	36.4
小 売 業	41.2	17.6	41.2
サービス業	17.6	29.4	52.9
対事業所サービス業	_	40.0	60.0
対個人サービス業	25.0	25.0	50.0



(5) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の賃金の減少額

継続雇用制度の対象とする高年齢者の賃金が「一律に下がる」と回答した事業所に対し、その減少額を聞いたところ、「30%~40%未満」(28.8%)が最も多く、次に「10%~20%未満」(23.7%)、「20%~30%未満」(20.3%)と続いている。

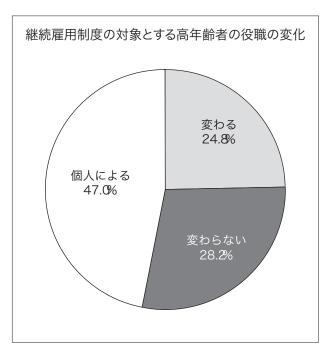
	10%未満	10%~20%未満	20%~30%未満	30%~40%未満	40%~50%未満	50%以上
H18 全 国	1.7	11.2	27.4	32.2	21.0	6.6
H18 山 口 県	3.4	23.7	20.3	28.8	18.6	5.1
1 ~ 9人	_	33.3	22.2	22.2	11.1	11.1
1 ~ 4人	_	50.0	_	25.0	25.0	_
5 ~ 9人	_	20.0	40.0	20.0		20.0
10 ~ 29人	5.0	30.0	25.0	25.0	15.0	_
30 ~ 99人	5.6	22.2	11.1	38.9	11.1	11.1
100 ~ 300人	_	8.3	25.0	25.0	41.7	_
製 造 業	7.4	22.2	14.8	22.2	29.6	3.7
食 料 品	33.3	33.3	33.3	_	_	_
繊 維・ 同 製 品	_	_	_	_	_	_
木 材・ 木 製 品	_	_	50.0	_	_	50.0
印刷・同関連	_	_	_	66.7	33.3	_
窯 業・ 土 石	_	25.0	12.5	12.5	50.0	_
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_
金属、同製品	_	_	_	100.0	_	_
機械器具	10.0	30.0	10.0	20.0	30.0	_
その他	_	_	_	_	_	_
非 製 造 業	_	25.0	25.0	34.4	9.4	6.3
情報通信業	_	_	_	_	_	_
運輸業	_	25.0	_	25.0	50.0	_
建設業	_	25.0	33.3	33.3	8.3	_
総合工事業	_	33.3	16.7	33.3	16.7	_
職別工事業	_	100.0	_	_	_	_
設備工事業	_	_	60.0	40.0	_	_
卸・小売業	_	23.1	23.1	46.2	_	7.7
卸 売 業	_	_	_	83.3	_	16.7
小 売 業	_	42.9	42.9	14.3	_	_
サービス業	_	33.3	33.3	_	_	33.3
対事業所サービス業	_	_	_	_	_	_
対個人サービス業	_	33.3	33.3	_	_	33.3



(6) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の役職の変化

「継続雇用を導入した」と回答した事業所に対し、継続雇用制度の対象とする高年齢者の役職の変化を見ると、「個人による」(47.0%)が最も多く、次に「変わらない」(28.2%)、「変わる」(24.8%)となっている。

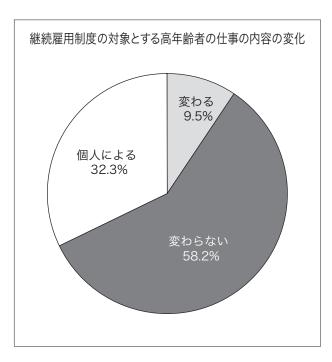
	変	変	個
		わ	人
	わ	5	に
	7	な	よる
	る 	۲ /	-
H18 全 国	31.7	24.1	44.2
H18 山 口 県	24.8	28.2	47.0
1 ~ 9 人	29.0	45.2	25.8
1 ~ 4 人	28.6	42.9	28.6
5 ~ 9 人	29.4	47.1	23.5
10 ~ 29 人	20.0	23.6	56.4
30 ~ 99 人	25.5	27.7	46.8
100 ~ 300 人	31.3	12.5	56.3
製 造 業	26.3	26.3	47.4
食 料 品	11.1	33.3	55.6
繊維・同製品	_	100.0	_
木材・木製品	-	_	100.0
印刷・同関連	40.0	_	60.0
窯 業・ 土 石	33.3	23.8	42.9
化 学 工 業	-	_	-
金属、同製品	12.5	12.5	75.0
機械器具	40.0	35.0	25.0
その他	_	50.0	50.0
非 製 造 業	23.3	30.1	46.6
情報通信業	_	_	_
運 輸 業	33.3	16.7	50.0
建 設 業	10.7	35.7	53.6
総合工事業	18.8	25.0	56.3
職別工事業	_	75.0	25.0
設備工事業	_	37.5	62.5
卸・ 小 売 業	37.5	20.8	41.7
卸 売 業	70.0	_	30.0
小 売 業	14.3	35.7	50.0
サービス業	20.0	40.0	40.0
対事業所サービス業	_	20.0	80.0
対個人サービス業	30.0	50.0	20.0



(7) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事の内容の変化

「継続雇用を導入した」と回答した事業所に対し、継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事の内容の変化を見ると、「変わらない」(58.2%)が最も多く、次に「個人による」(32.3%)、「変わる」(9.5%)となっている。

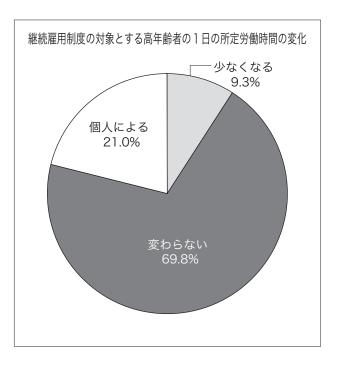
	変	変	個
		わ	人
	わ	5	に、
	る	ない	よる
		γ ₂	-
H18 全 国	7.1	50.7	42.2
H18 山 口 県	9.5	58.2	32.3
1 ~ 9 人	3.0	72.7	24.2
1 ~ 4 人	7.1	71.4	21.4
5 ~ 9 人		73.7	26.3
10 ~ 29 人	3.4	62.7	33.9
30 ~ 99 人	18.0	52.0	30.0
100 ~ 300 人	18.8	31.3	50.0
製 造 業	11.4	62.0	26.6
食 料 品	25.0	41.7	33.3
繊維・同製品	_	100.0	_
木材・木製品	_	_	100.0
印刷・同関連	16.7	66.7	16.7
窯 業・ 土 石	5.3	68.4	26.3
化 学 工 業	_	_	_
金属、同製品	12.5	75.0	12.5
機械器具	10.0	60.0	30.0
その他	_	50.0	50.0
非 製 造 業	7.6	54.4	38.0
情報通信業	_	_	_
運 輸 業	28.6	42.9	28.6
建設業	3.6	42.9	53.6
総合工事業	6.3	43.8	50.0
職別工事業	_	75.0	25.0
設備工事業	_	25.0	75.0
卸・ 小 売 業	7.4	55.6	37.0
卸 売 業	9.1	54.5	36.4
小 売 業	6.3	56.3	37.5
サービス業	5.9	76.5	17.6
対事業所サービス業	_	100.0	_
対個人サービス業	8.3	66.7	25.0



(8) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の1日の所定労働時間の変化

「継続雇用を導入した」と回答した事業所に対し、継続雇用制度の対象とする高年齢者の1日の所定 労働時間の変化を見ると、「変わらない」(69.8%)が最も多く、次に「個人による」(21.0%)、「少な くなる」(9.3%)となっている。

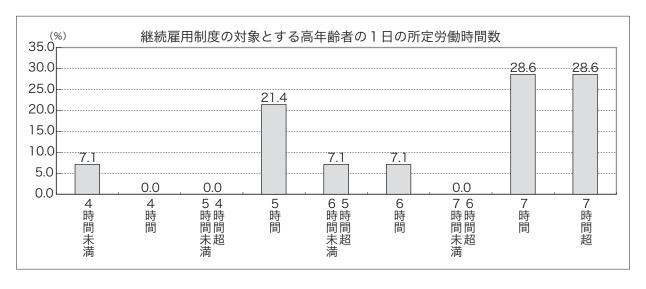
	ds	चीट	/trat
	少な	変わ	個 人
	ζ ,	6	に
	な	な	よ
	る	6.7	る
H18 全 国	7.4	65.9	26.8
H18 山 口 県	9.3	69.8	21.0
1 ~ 9 人	17.1	62.9	20.0
1 ~ 4 人	7.1	64.3	28.6
5 ~ 9 人	23.8	61.9	14.3
10 ~ 29 人	8.3	73.3	18.3
30 ~ 99 人	7.8	68.6	23.5
100 ~ 300 人	_	75.0	25.0
製 造 業	8.6	75.3	16.0
食 料 品	30.8	53.8	15.4
繊維・同製品	_	100.0	_
木材・木製品	_	100.0	_
印刷・同関連	20.0	60.0	20.0
窯 業・ 土 石	4.8	76.2	19.0
化 学 工 業	_	_	_
金属、同製品	_	81.3	18.8
機械器具	5.0	80.0	15.0
その他	_	100.0	_
非 製 造 業	9.9	64.2	25.9
情報通信業	_	_	_
運 輸 業	_	57.1	42.9
建設業	6.7	73.3	20.0
総合工事業	5.9	76.5	17.6
職別工事業	_	100.0	_
設備工事業	11.1	55.6	33.3
卸・ 小 売 業	18.5	51.9	29.6
卸 売 業	_	63.6	36.4
小 売 業	31.3	43.8	25.0
サービス業	5.9	70.6	23.5
対事業所サービス業		80.0	20.0
対個人サービス業	8.3	66.7	25.0



(9) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の1日の所定労働時間数

継続雇用制度の対象とする高年齢者の1日の所定労働時間数が「少なくなる」と回答した事業所に対し、1日の所定労働時間数を聞いたところ、「7時間超」及び「7時間」(28.6%)が最も多く、次に「5時間」(21.4%)となっている。

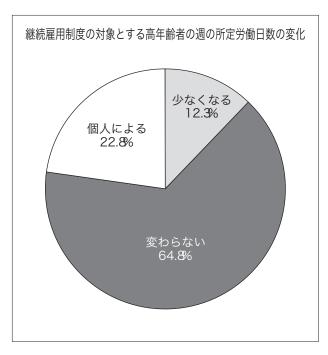
	4 時間未満	4 時 間	5時間未満	5 時間	6時間未満	6 時 間	7時間未満	7 時 間	7 時間超
H18 全 国	2.6	5.2	0.8	14.9	6.7	26.0	4.3	15.4	24.2
H18 山 口 県	7.1	_	_	21.4	7.1	7.1	_	28.6	28.6
1 ~ 9 人	_	_	_	20.0	20.0	_	_	_	60.0
1 ~ 4 人	_	_	_	100.0	_	_	_	_	_
5 ~ 9 人	_	_	_	_	25.0	_	_	_	75.0
10 ~ 29 人	20.0	_	ı	ı	_	20.0		60.0	_
30 ~ 99 人	_	_	ı	50.0	_	_		25.0	25.0
100 ~ 300 人	_	_	_	_	_	_	_	_	_
製 造 業	16.7	_	_	16.7	_	16.7	_	50.0	_
食 料 品	_	_	_	33.3	_	33.3	_	33.3	_
繊維・同製品	_	_	_	_	_	_	_	_	_
木材・木製品	_	_	_	_	_	_	_	_	_
印刷・同関連	_	_	_	_	_	_	_	100.0	_
窯 業・ 土 石	_	_			_	_	_	100.0	_
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_	_	_	
金属、同製品	_	_			_	_		_	
機械器具	100.0	_			_	_		_	
その他	_	_		_	_	_	_	_	_
非 製 造 業	_	_	_	25.0	12.5	_	_	12.5	50.0
情報通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	
運 輸 業	_	_			_	_		_	
建設業	_	_			_	_	_	50.0	50.0
総合工事業	_	_	_		_	_	_	100.0	_
職別工事業	_	_	_	_	_	_	_	_	_
設備工事業	_	_	_	_		_		_	100.0
卸・小売業	_	_	_	20.0	20.0	_		_	60.0
卸 売 業	_	_	_	-	_	_	_	_	-
小 売 業	_	_	_	20.0	20.0	_	_	_	60.0
サービス業	_	_	_	100.0	_	_	_	_	_
対事業所サービス業	_	_	_	-	_	_	_	_	_
対個人サービス業	_	_		100.0	_	_	_	_	_



(10) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の週の所定労働日数の変化

「継続雇用を導入した」と回答した事業所に対し、継続雇用制度の対象とする高年齢者の週の所定労働日数の変化を見ると、「変わらない」(64.8%)が最も多く、次に「個人による」(22.8%)、「少なくなる」(12.3%)となっている。

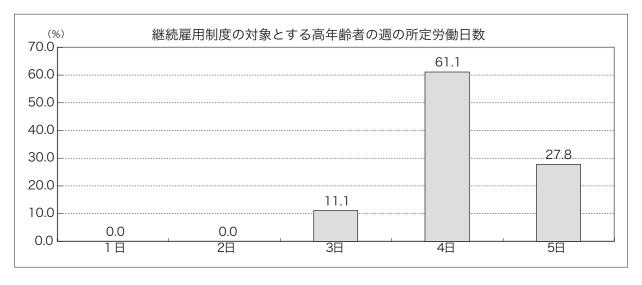
	少なくなる	変わらない	個人による
H18 全 国	7.8	64.7	27.5
H18 山 口 県	12.3	64.8	22.8
1 ~ 9 人	20.0	60.0	20.0
1 ~ 4 人	6.7	66.7	26.7
5 ~ 9 人	30.0	55.0	15.0
10 ~ 29 人	11.7	65.0	23.3
30 ~ 99 人	11.8	64.7	23.5
100 ~ 300 人	_	75.0	25.0
製 造 業	11.1	69.1	19.8
食料品	23.1	46.2	30.8
繊維・同製品	50.0	50.0	
木材・木製品	_	100.0	_
印刷・同関連	20.0	60.0	20.0
窯 業・ 土 石	4.8	76.2	19.0
化 学 工 業	_	_	_
金属、同製品	6.3	68.8	25.0
機械器具	10.0	75.0	15.0
その他	_	100.0	_
非 製 造 業	13.6	60.5	25.9
情報通信業	_	_	_
運 輸 業	_	57.1	42.9
建設業	10.0	66.7	23.3
総合工事業	11.8	64.7	23.5
職別工事業	_	100.0	_
設備工事業	11.1	55.6	33.3
卸・ 小 売 業	21.4	50.0	28.6
卸 売 業	9.1	54.5	36.4
小 売 業	29.4	47.1	23.5
サービス業	12.5	68.8	18.8
対事業所サービス業	_	80.0	20.0
対個人サービス業	18.2	63.6	18.2



(11) 継続雇用制度の対象とする高年齢者の週の所定労働日数

継続雇用制度の対象とする高年齢者の週の所定労働日数が「少なくなる」と回答した事業所に対し、週の所定労働日数を聞いたところ、「4日」(61.1%)が最も多く、次に「5日」(27.8%)となっている。

	1 日				
	1 1	2 日	3 日	4 日	5 日
H18 全 国	1.9	1.5	15.0	31.7	49.9
H18 山 口 県	_	_	11.1	61.1	27.8
1 ~ 9人	_	_	_	85.7	14.3
1 ~ 4人	_	_	_	100.0	_
5 ~ 9人	_	_	_	83.3	16.7
10 ~ 29人	_	_	20.0	40.0	40.0
30 ~ 99人	_	_	16.7	50.0	33.3
100 ~ 300人	_	_	_	_	_
製造業	-	_	12.5	62.5	25.0
食 料 品	_	_	_	66.7	33.3
繊維・同製品	_	_	_	100.0	_
木材・木製品	_	_	_	_	_
印刷・同関連	_	_	_	100.0	_
窯 業 · 土 石	_	_	100.0	_	_
化 学 工 業	_	_	_	_	_
金属、同製品	_	_	_	_	100.0
機械器具		_	_	100.0	_
その他	_	_	_	_	_
非 製 造 業	-	-	10.0	60.0	30.0
情 報 通 信 業	_	_	_	_	_
運 輸 業	_	_	_	_	_
建設業	_	_	_	50.0	50.0
総合工事業	_	_	_	_	100.0
職別工事業	_	_	_	_	_
設 備 工 事 業	_	_	_	100.0	
卸·小売業	_	_	_	66.7	33.3
卸 売 業	_	_	_	100.0	_
小 売 業	_	_	_	60.0	40.0
サービス業	_	_	50.0	50.0	_
対事業所サービス業	_	_	_	_	_
対個人サービス業	_	_	50.0	50.0	_



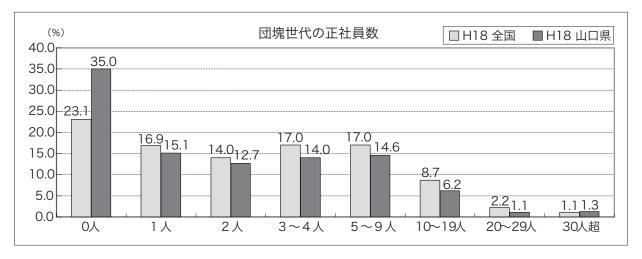
7. 来るべき団塊世代の退職が経営に与える影響について

※ここでの「団塊世代」とは、1947年(昭和22年)~1951年(昭和26年)に生まれた、55~59歳までの世代とします。

(1) 団塊世代の正社員の人数

団塊世代の正社員の人数を見ると、「0人」(35.0%)が最も多く、次に「1人」(15.1%)、「5人~9人」(14.6%)、「3人~4人」(14.0%)と続いている。

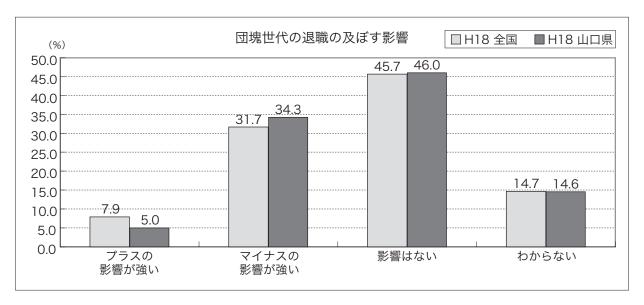
	0人	1人	2人	3~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30人超
H18 全 国	23.1	16.9	14.0	17.0	17.0	8.7	2.2	1.1
H18 山 口 県	35.0	15.1	12.7	14.0	14.6	6.2	1.1	1.3
1 ~ 9人	61.5	19.6	16.2	2.0	0.7	_	_	_
1 ~ 4人	77.1	17.1	5.7	_	_	_	_	_
5 ~ 9人	47.4	21.8	25.6	3.8	1.3	_	_	_
10 ~ 29人	20.9	15.5	16.3	30.2	16.3	0.8	_	_
30 ~ 99人	15.8	9.2	2.6	11.8	39.5	21.1	_	_
100 ~ 300人	_	_	_	5.6	11.1	33.3	22.2	27.8
製造業	29.8	14.3	13.0	16.1	15.5	8.7	0.6	1.9
食 料 品	41.5	22.0	14.6	12.2	4.9	4.9		_
繊維・同製品	60.0	_	_	_	20.0	20.0	_	_
木材・木製品	42.9	14.3	28.6	_	14.3	_	_	_
印刷・同関連	33.3	11.1	11.1	11.1	33.3	_	_	_
窯 業 · 土 石	23.1	7.7	17.9	25.6	7.7	10.3	_	7.7
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_	_	_
金属、同製品	24.0	20.0	8.0	12.0	24.0	12.0	_	_
機械器具	17.2	6.9	10.3	20.7	27.6	13.8	3.4	_
その他	33.3	33.3	_	16.7	16.7	_	_	_
非 製 造 業	39.0	15.7	12.4	12.4	13.8	4.3	1.4	1.0
情 報 通 信 業	100.0	_	_	_	_	_	_	_
運輸業	_	9.1	9.1	_	63.6	9.1	_	9.1
建 設 業	21.2	15.2	15.2	16.7	13.6	12.1	4.5	1.5
総合工事業	22.2	11.1	19.4	19.4	13.9	11.1	_	2.8
職別工事業	38.5	30.8	_	7.7	15.4	7.7	_	_
設 備 工 事 業	5.9	11.8	17.6	17.6	11.8	17.6	17.6	_
卸 · 小 売 業	44.3	17.1	15.7	12.9	10.0			_
卸 売 業	23.8	9.5	23.8	19.0	23.8	_	_	_
小 売 業	53.1	20.4	12.2	10.2	4.1	_	_	_
サービス業	57.4	16.4	6.6	9.8	9.8		_	_
対事業所サービス業	46.2	23.1	15.4	7.7	7.7			
対個人サービス業	60.4	14.6	4.2	10.4	10.4	_	_	_
· · · · ·	·							



(2) 団塊世代の退職が及ぼす影響

団塊世代を正社員として雇用している事業所に対し、「団塊世代の退職は経営にどのような影響を及ぼすか」を聞いたところ、「影響はない」(46.0%)が最も多く、次に「マイナスの影響が強い」(34.3%)、「プラスの影響が強い」(5.0%)、「わからない」(14.6%)と続いている。

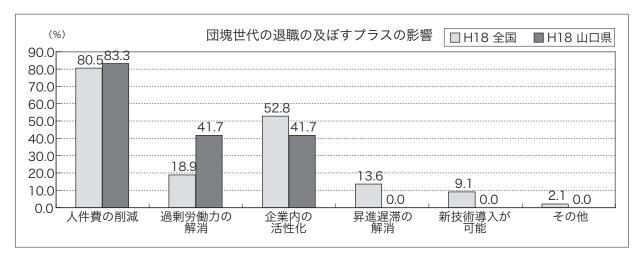
	プラスの影響が強い	マイナスの影響が強い	影響はない	わからない
H18 全 国	7.9	31.7	45.7	14.7
H18 山 口 県	5.0	34.3	46.0	14.6
1 ~ 9人	7.3	30.9	41.8	20.0
1 ~ 4人	6.7	26.7	40.0	26.7
5 ~ 9人	7.5	32.5	42.5	17.5
10 ~ 29人	6.9	33.3	45.1	14.7
30 ~ 99人	1.6	31.3	54.7	12.5
100 ~ 300人	_	61.1	33.3	5.6
製造業	6.2	33.6	46.0	14.2
食 料 品	12.5	29.2	50.0	8.3
繊 維・ 同 製 品	_	50.0	50.0	_
木 材・ 木 製 品	_	_	75.0	25.0
印刷・同関連	16.7	16.7	16.7	50.0
窯 業・ 土 石	6.7	40.0	43.3	10.0
化 学 工 業	_	_	_	_
金属、同製品	_	36.8	52.6	10.5
機械器具	_	37.5	45.8	16.7
その他	25.0	25.0	25.0	25.0
非 製 造 業	4.0	34.9	46.0	15. 1
情報通信業	_	_	_	_
運 輸 業	_	36.4	54.5	9.1
建 設 業	3.9	45. 1	37.3	13.7
総合工事業	3.6	42.9	39.3	14.3
職別工事業	12.5	50.0	25.0	12.5
設備工事業	_	46.7	40.0	13.3
卸・小売業	2.6	23.7	50.0	23.7
卸 売 業	_	20.0	53.3	26.7
小 売 業	4.3	26.1	47.8	21.7
サービス業	7.7	30.8	53.8	7.7
対事業所サービス業	_	42.9	42.9	14.3
対個人サービス業	10.5	26.3	57.9	5.3



(3) 団塊世代の退職の及ぼすプラスの影響

「プラスの影響が強い」と回答した事業所に対し、「どのようなプラスの影響があるか」を聞いたところ、「人件費の削減」(83.3%)が最も多く、「企業内の活性化」(41.7%)、「過剰労働力の解消」(41.7%)と続いている。

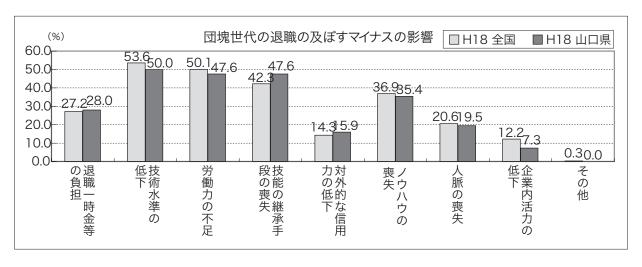
	人件費の削減	力過 の剰 解労 消働	活企 業 性 内 化の	の昇 進 解 遅 消滞	入新 が技 可術 能導	そ の 他
H18 全 国	80.5	18.9	52.8	13.6	9.1	2.1
H18 山 口 県	83.3	41.7	41.7	_	1	_
1 ~ 9人	50.0	_	75.0	_	_	_
1 ~ 4人	_	_	100.0	_	-	_
5 ~ 9人	66.7	_	66.7	_	-	_
10 ~ 29人	100.0	57.1	28.6	_	_	_
30 ~ 99人	100.0	100.0	_	_	-	_
100 ~ 300人	_	_	_	_	-	_
製 造 業	85.7	42.9	42.9	_	-	_
食 料 品	100.0	33.3	66.7	_	_	_
繊 維・ 同 製 品	_	_	_	_	-	_
木 材・ 木 製 品	_	_	_	_	-	_
印刷・同関連	100.0	_	_	_		_
窯 業 · 土 石	100.0	100.0	_	_		_
化 学 工 業	_	_	_	_	-	_
金属、同製品	_	_	_	_	_	_
機械器具	_	_	_	_	-	_
その他	_	_	100.0	_	-	_
非 製 造 業	80.0	40.0	40.0	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_		_
運 輸 業	_	_	_	_		_
建 設 業	100.0	50.0	_	_	-	_
総合工事業	100.0	100.0	_	_	_	_
職別工事業	100.0	_	_	_	_	_
設 備 工 事 業	_	_	_	_	_	_
卸・小売業	100.0	_	100.0	_		_
卸 売 業	_	_	_	_	_	_
小 売 業	100.0	_	100.0	_	-	_
サービス業	50.0	50.0	50.0	_	_	_
対事業所サービス業	_	_	_	_	_	
対個人サービス業	50.0	50.0	50.0	_	_	_



(4) 団塊世代の退職の及ぼすマイナスの影響

「マイナスの影響が強い」と回答した事業所に対し、「どのようなマイナスの影響があるか」を聞いたところ、「技術水準の低下」(50.0%)が最も多く、「技能の継承手段の喪失」(47.6%)、「労働力の不足」(47.6%)、「ノウハウの喪失」(35.4%)、「退職一時金等の負担」(28.0%)と続いている。

	等退際	の技	労働	手技段能	用対力外	の <i>ノ</i>	人脈	力企	そ
	の職の一負時	低 水	労働力の不	のの喪継	のかののな	ウ 喪 ハ	の喪	の業 低内	Ø
	担金	下準	不足	失承	下信	失ウ	失	下活	他
H18 全 国	27.2	53.6	50.1	42.3	14.3	36.9	20.6	12.2	0.3
H18 山 口 県	28.0	50.0	47.6	47.6	15.9	35.4	19.5	7.3	-
1 ~ 9人	23.5	17.6	58.8	29.4	29.4	23.5	29.4	5.9	_
1 ~ 4人	25.0	_	50.0	50.0	_	25.0	25.0	_	_
5 ~ 9人	23.1	23.1	61.5	23.1	38.5	23.1	30.8	7.7	_
10 ~ 29人	32.4	55.9	47.1	52.9	8.8	35.3	11.8	8.8	_
30 ~ 99人	25.0	50.0	55.0	40.0	15.0	45.0	20.0	5.0	_
100 ~ 300人	27.3	81.8	18.2	72.7	18.2	36.4	27.3	9.1	_
製造業	36.8	57.9	44.7	52.6	7.9	28.9	13.2	7.9	_
食 料 品	42.9	71.4	71.4	28.6	_	14.3	_	14.3	_
繊 維・ 同 製 品	_	_	_	100.0	_	100.0	_	_	_
木 材・ 木 製 品	_	_	_	_	_	_	_	_	_
印刷・同関連	_	100.0	_	100.0	100.0	100.0	_	_	_
窯 業 · 土 石	50.0	50.0	25.0	66.7	8.3	8.3	25.0	8.3	_
化 学 工 業	-	_	_	_	1	_	1	_	_
金属、同製品	14.3	57.1	42.9	57.1	-	42.9	-	_	_
機械器具	33.3	66.7	55.6	44.4	11.1	44.4	22.2	_	_
その他	100.0	_	100.0	_	_	_	_	100.0	_
非 製 造 業	20.5	43.2	50.0	43.2	22.7	40.9	25.0	6.8	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運 輸 業	25.0	50.0	75.0	50.0	_	100.0	25.0	_	_
建 設 業	21.7	60.9	39.1	52.2	21.7	39.1	21.7	13.0	_
総合工事業	16.7	58.3	58.3	41.7	33.3	58.3	25.0	16.7	_
職別工事業	_	50.0	_	50.0	_	50.0	25.0	_	_
設 備 工 事 業	42.9	71.4	28.6	71.4	14.3	_	14.3	14.3	_
卸・小売業	22.2	_	44.4	22.2	44.4	44.4	33.3	_	_
卸 売 業	33.3	_	66.7	_	33.3	33.3	33.3	_	_
小 売 業	16.7	_	33.3	33.3	50.0	50.0	33.3	_	_
サービス業	12.5	37.5	75.0	37.5	12.5	12.5	25.0	_	_
対事業所サービス業	33.3	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3	66.7	_	_
対個人サービス業	_	20.0	80.0	40.0	_	_	_	_	_

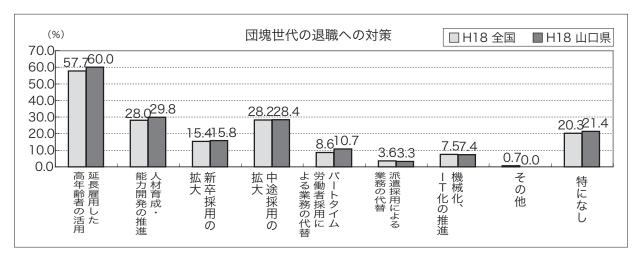


(5) 団塊世代の退職への対策

団塊世代を正社員として雇用している事業所に対し、団塊世代の退職への対策は、「延長雇用した高年齢者の活用」(60.0%)が最も多く、次に、「人材育成・能力開発の推進」(29.8%)、「中途採用の拡大」(28.4%)と続いている。

(単位:%)

年延 カ人 の新 の 中 よ労パ る派 工機 そ 所替育の成成 推接 大用 大用 大用 大用 大用 大用 大用 大	特 に な し 20.3 21.4
H18 全 国 57.7 28.0 15.4 28.2 8.6 3.6 7.5 0.7 H18 山 口 県 60.0 29.8 15.8 28.4 10.7 3.3 7.4 -	20.3 21.4
H18 山 口 県 60.0 29.8 15.8 28.4 10.7 3.3 7.4 - 1 ~ 9人 50.9 15.1 5.7 20.8 13.2 - 7.5 - 1 ~ 4人 66.7 8.3 8.3 8.3 - - 16.7 - 5 ~ 9人 46.3 17.1 4.9 24.4 17.1 - 4.9 -	21.4
$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
1 ~ 4人 66.7 8.3 8.3 - - 16.7 - 5 ~ 9人 46.3 17.1 4.9 24.4 17.1 - 4.9 -	00.4
5 ~ 9人 46.3 17.1 4.9 24.4 17.1 - 4.9 -	26.4
	8.3
$10 \sim 29 \text{Å} \mid 54.5 \mid 29.5 \mid 11.4 \mid 26.1 \mid 5.7 \mid 2.3 \mid 6.8 \mid - \mid$	31.7
10 207 010 2010 1111 2011 011 210	25.0
$30 \sim 99$ \ 66.1 35.7 25.0 35.7 14.3 7.1 7.1 -	17.9
$100 \sim 300 \land $	_
製 造 業 64.4 33.7 11.9 26.7 13.9 5.0 11.9 -	17.8
食料品 56.5 30.4 4.3 13.0 39.1 - 17.4 -	17.4
繊維・同製品 100.0 - - 50.0 - -	_
木材・木製品 33.3 66.7 - - - 33.3 -	33.3
印刷・同関連 75.0 50.0 25.0 25.0 -	25.0
窯業・土石 68.0 24.0 8.0 24.0 4.0 12.0 4.0 -	20.0
化 学 工 業 - - - - - - -	_
金属、同製品 66.7 33.3 11.1 5.6 11.1 -	22.2
機 械 器 具 68.2 50.0 22.7 45.5 9.1 - 9.1 -	13.6
その他 50.0 - 25.0 25.0 -	
非 製 造 業 56.1 26.3 19.3 29.8 7.9 1.8 3.5 -	24.6
情報通信業 - - - - - - - - -	_
運輸業70.0 10.0 20.0 40.0 20.0 - 10.0 -	20.0
建 設 業 59.2 34.7 22.4 36.7 - 2.0 6.1 -	28.6
総合工事業 48.1 18.5 14.8 29.6 - 3.7 7.4 -	37.0
職 別 工 事 業 62.5 37.5 12.5 25.0	12.5
設備工事業 78.6 64.3 42.9 57.1 - 7.1 -	21.4
卸・ 小 売 業 54.1 18.9 16.2 21.6 13.5	18.9
卸 売 業 43.8 31.3 12.5 12.5	18.8
小 売 業 61.9 9.5 19.0 28.6 14.3	19.0
サービス業 44.4 27.8 16.7 22.2 11.1 5.6	27.8
対事業所サービス業 25.0 - 25.0 25.0 25.0 25.0 - -	25.0
対個人サービス業 50.0 35.7 14.3 21.4 7.1 - -	28.6

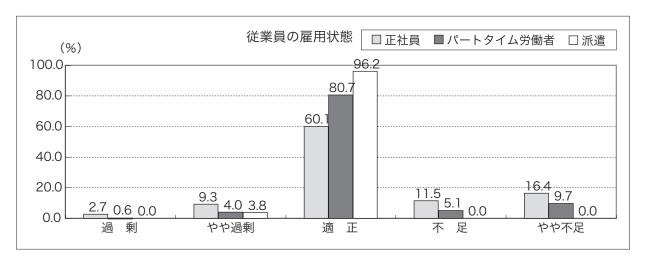


8. 従業員の雇用状況について

従業員の雇用状況を見ると、正社員について、「適正」(60.1%)が最も多く、次に「やや不足」(16.4%)となっている。パートタイム労働者について、「適正」(80.7%)が最も多く、次に「やや不足」(9.7%)となっている。派遣について、「適正」(96.2%)が最も多く、次に「やや過剰」(3.8%)となっている。

(単位:%)

		正	社	員		,	パート	タイム	労働者			派		遣	
	過	や	適	不	や	過	や	適	不	や	過	や	適	不	や
		や			や		や			や		や			や
		過			不		過			不		過			不
	剰	剰	正	足	足	剰	剰	正	足	足	剰	剰	正	足	足
H18 全 国	1.9	13.1	60.0	10.4	14.6	0.5	5.5	76.6	8.0	9.4	1.3	9.5	79.4	5.2	4.6
H18 山 口 県	2.7	9.3	60.1	11.5	16.4	0.6	4.0	80.7	5.1	9.7	_	3.8	96.2	-	_
1 ~ 9人	2.7	6.7	67.1	12.8	10.7	-	5.2	84.5	5.2	5.2	_	20.0	80.0	_	_
1 ~ 4人	1.3	3.8	75.6	10.3	9.0	-	3.8	80.8	7.7	7.7	_	_	100.0	-	
5 ~ 9人	4.2	9.9	57.7	15.5	12.7	_	6.3	87.5	3.1	3.1	_	25.0	75.0	_	_
10 ~ 29人	3.9	8.7	56.7	11.0	19.7	1.7	6.8	79.7	3.4	8.5	_	_	100.0	_	_
30 ~ 99人	1.4	13.5	55.4	10.8	18.9		_	72.3	8.5	19.1	_	_	100.0		_
100 ~ 300人	_	18.8	43.8	6.3	31.3	_	_	100.0	_	_	_	_	100.0	_	_
製 造 業	2.5	9.4	62.9	7.5	17.6	1.2	3.5	79.1	4.7	11.6	_	_	100.0	-	_
食 料 品	2.6	15.4	66.7	_	15.4	-	9.4	62.5	3.1	25.0	_	_	100.0	_	_
繊 維・ 同 製 品	20.0	-	80.0	_	_	_	_	80.0	20.0	_	_	_	_		
木材・木製品	_	14.3	85.7	_	_	-	_	100.0	_	_	_	_	100.0		
印刷・同関連	_	11.1	66.7	11.1	11.1	_	_	87.5	_	12.5	_	_	_		
窯 業・ 土 石	5.0	12.5	67.5	7.5	7.5	12.5	_	87.5	_	_	_	_	100.0		
化 学 工 業	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_		
金属、同製品	_	_	64.0	12.0	24.0		_	92.9	7.1	_	_	_	100.0	_	
機械器具	_	7.1	39.3	17.9	35.7	_	_	86.7	6.7	6.7	_	_	100.0	_	
その他		_	66.7	_	33.3			100.0					100.0		
非 製 造 業	2.9	9.2	58.0	14.5	15.5	_	4.4	82.2	5.6	7.8	_	10.0	90.0	_	_
情報通信業	_	_	50.0	50.0			_	100.0	_			_	_		
運 輸 業	_	9.1	63.6	9.1	18.2		_	100.0	_			_	100.0		
建 設 業	3.0	6.0	50.7	14.9	25.4		4.5	81.8	_	13.6		_	100.0		
総合工事業	5.6	5.6	55.6	11.1	22.2		7.7	76.9	_	15.4		_	100.0		
職別工事業		_	53.8	15.4	30.8	_	_	100.0	_	_	_	_	100.0		
設備工事業	_	11.1	38.9	22.2	27.8		_	83.3	_	16.7		_	-		
卸・小売業	2.9	8.7	68.1	10.1	10.1		5.0	87.5	7.5	_	_	_	100.0		
卸 売 業		14.3	71.4	9.5	4.8		10.0	90.0	_	_		_	_		_
小 売 業	4.2	6.3	66.7	10.4	12.5	_	3.3	86.7	10.0	_		_	100.0		_
サービス業	3.4	13.8	53.4	19.0	10.3		4.2	70.8	8.3	16.7		25.0	75.0		
対事業所サービス業	18.2	9.1	63.6	_	9.1		_	100.0	_			_	100.0		
対個人サービス業	_	14.9	51.1	23.4	10.6	_	5.3	63.2	10.5	21.1	_	33.3	66.7	-	_



9. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者の初任給(加重平均)

一人当たりの初任給は、「高校卒技術系及び事務系」、「専門学校卒技術系」、「短大卒(含む高専)技 術系及び事務系」、「大学卒技術系及び事務系」が前年より増加している。

(単位:実数、格差:東京都=100)

京林方		技 術 系			事 務 系	
高校卒	対象者数	初任給	格 差	対象者数	初任給	格 差
H14 全 国	4, 134	152, 941	88.0	1,361	148, 968	90.7
H15 全 国	3,812	152, 339	90.0	1,341	148, 840	90.5
H16 全 国	4, 156	152, 309	89.0	1,339	146, 509	90.0
H17 全 国	3,761	153, 065	89.7	1, 292	149, 159	87.3
H18 全 国	3,434	154, 486	89.0	1,141	150, 144	93.0
H14 山口県	73	152, 345	87.6	22	141, 463	86.2
H15 山口県	48	150, 818	89.1	28	138, 107	83.9
H16 山口県	50	149, 302	87.0	30	135, 203	83.0
H17 山口県	121	136, 354	79.9	35	136, 107	79.7
H18 山口県	70	156, 136	90.0	31	147, 174	91.0
製 造 業	29	150, 571	92.0	14	147, 964	94.0
非 製 造 業	41	160,072	81.0	17	146, 524	79.0

専門学校卒		技 術 系			事 務 系	
- 専门子仪卒	対象者数	初任給	格 差	対象者数	初任給	格 差
H14 全 国	890	162, 509	89.3	237	161, 183	83.8
H15 全 国	820	162, 392	89.0	239	161,574	93.8
H16 全 国	1,021	162, 442	89.0	285	159, 067	86.0
H17 全 国	1,038	164, 106	92.8	248	161,099	89.5
H18 全 国	954	164, 520	90.0	273	161, 983	86.0
H14 山口県	12	144, 875	79.7	2	141, 250	73.4
H15 山口県	18	157, 178	86.1	5	163, 400	94.9
H16 山口県	25	157, 796	87.0	6	161,050	87.0
H17 山口県	16	147,700	83.6	5	143, 120	79.5
H18 山口県	27	166, 578	91.0	-	-	_
製 造 業	5	185,000	103.0	_	-	-
非 製 造 業	22	162, 391	88.0	_	=	=

によか(Aを古古)		技 術 系			事 務 系	
短大卒(含む高専)	対象者数	初任給	格 差	対象者数	初任給	格 差
H14 全 国	387	167,810	89.1	337	161,993	87.8
H15 全 国	299	169, 255	85.5	299	163, 435	88.9
H16 全 国	335	166, 138	87.0	340	162, 180	89.0
H17 全 国	304	168, 303	67.3	284	163, 590	91.2
H18 全 国	293	169, 221	88.0	282	165, 547	94.0
H14 山口県	4	152, 125	80.7	7	149, 727	81.2
H15 山口県	5	155, 200	78.4	1	150,000	81.6
H16 山口県	_	-	_	13	157,000	86.0
H17 山口県	6	154, 233	61.7	1	157, 500	87.8
H18 山口県	2	158, 500	82.0	6	174,000	99.0
製 造 業	_	-	_	4	177,500	100.0
非 製 造 業	2	158, 500	82.0	2	167,000	97.0

大学卒		技 術 系			事 務 系	
人子平	対象者数	初任給	格 差	対象者数	初任給	格 差
H14 全 国	1,659	189, 990	92.8	1,246	186, 305	90.8
H15 全 国	1,540	190, 412	91.7	1,097	184, 939	92.2
H16 全 国	1,594	189, 353	92.0	1,246	184, 149	92.0
H17 全 国	1,468	189, 128	93.7	1,431	187, 589	93.5
H18 全 国	1,524	192, 636	95.0	1,303	188, 800	89.0
H14 山口県	14	172, 580	84.3	7	174, 033	84.8
H15 山口県	18	185, 417	89.3	16	166, 219	82.9
H16 山口県	11	182, 882	88.0	14	177,036	89.0
H17 山口県	21	178, 424	88.4	8	168, 544	84.0
H18 山口県	8	181,625	90.0	13	184, 038	86.0
製 造 業	1	188,000	96.0	8	188, 888	91.0
非 製 造 業	7	180, 714	87.0	5	176, 280	82.0

(※加重平均:各事業所の一人当たり平均初任給額に採用人数を乗じて得た数の総和を採用人数の総和で除した数値)

(2) 新規学卒者の採用充足状況

専門学校卒及び短大卒(含む高専)で、「採用計画人数」、「採用実績人数」が前年より増加している。

(単位:実数、%)

		쉳	計	-			ž	支 術 系				Į.	事務 系		
高校卒	事業所数	人 採用計画	人 採用実績	充 足 率	人 平均採用	事業所数	人 採用計画 数	人 採用実績	充 足 率	人 平均採用	事業所数	人 採用計画	人 採用実績 数	充 足 率	人 平均採用
H14 全 国 2	2,300	5,892	5, 495	93.3	2.39	1,816	4, 456	4, 134	92.8	2.28	707	1,436	1,361	94.8	1.93
H15 全 国 2	2, 104	5, 519	5, 153	93.4	2.45	1,635	4,116	3,812	92.6	2.33	669	1,403	1,341	95.6	2.00
H16 全 国 2	2, 198	5,877	5, 495	93.5	2.50	1,735	4,480	4, 156	92.8	2.40	678	1,397	1,339	95.8	1.97
H17 全 国 2	2,094	5, 575	5,053	90.6	2.41	1,647	4, 202	3,761	89.5	2.28	669	1,373	1,292	94.1	1.93
H18 全 国	1,948	5, 317	4,575	86.0	2.35	1,542	4,057	3, 434	84.6	2.23	581	1,260	1,141	90.6	1.96
H14 山口県	44	98	95	96.9	2.16	33	76	73	96.1	2.21	14	22	22	100.0	1.57
H15 山口県	43	78	76	97.4	1.77	33	50	48	96.0	1.45	16	28	28	100.0	1.75
H16 山口県	44	89	80	89.9	1.82	29	53	50	94.3	1.72	23	36	30	83.3	1.30
H17 山口県	60	169	156	92.3	2.60	49	130	121	93.1	2.47	15	39	35	89.7	2.33
H18 山口県	48	113	101	89.4	2.10	33	82	70	85.4	2.12	17	31	31	100.0	1.82
製 造 業	20	45	43	95.6	2.15	15	31	29	93.5	1.93	7	14	14	100.0	2.00
非 製 造 業	28	68	58	85.3	2.07	18	51	41	80.4	2.28	10	17	17	100.0	1.70

					í	信 台	-			ž	支 術 系	*			H	事務 系		
専	門学	学校卒	2	事業所数	人	人 数 数	充 足 率	人 数	事業所数	人	人 数 数	充足率	人数料用	事業所数	人 採用計画 数	人 数 数	充 足 率	人数料用
H14	全	:	国	777	1,217	1,127	92.6	1.45	616	961	890	92.6	1.44	190	256	237	92.6	1.25
H15	全	:	国	675	1,137	1,059	93.1	1.57	531	884	820	92.8	1.54	176	253	239	94.5	1.36
H16	全	:	国	835	1,381	1,306	94.6	1.56	656	1,080	1,021	94.5	1.56	224	301	285	94.7	1.27
H17	全	:	国	787	1,419	1,286	90.6	1.63	635	1,154	1,038	89.9	1.63	189	265	248	93.6	1.31
H18	全	:	国	776	1,401	1,227	87.6	1.58	625	1,095	954	87.1	1.53	202	306	273	89.2	1.35
H14	山	1 口	県	10	14	14	100.0	1.40	9	12	12	100.0	1.33	2	2	2	100.0	1.00
H15	山	1 口	県	15	23	23	100.0	1.53	10	18	18	100.0	1.80	5	5	5	100.0	1.00
H16	山	1 口	県	19	32	31	96.9	1.63	16	26	25	96.2	1.56	5	6	6	100.0	1.20
H17	山	1 口	県	14	21	21	100.0	1.50	10	16	16	100.0	1.60	5	5	5	100.0	1.00
H18	山	1 口	県	16	27	27	100.0	1.69	16	27	27	100.0	1.69	_	_	_	_	-
製	갩	告	業	3	5	5	100.0	1.67	3	5	5	100.0	1.67	_	_	_	_	-
非	製	造	業	13	22	22	100.0	1.69	13	22	22	100.0	1.69	_	_	_	_	-

					í	言	t			ł	支 術 矛	Š.			Ē	事 務 系		
短力	大卒	(含む	:高専)	事業所数	人 採用計画 数	人 採用実績	充 足 率	人 数 数	事業所数	人 採用計画 数	人 採用実績	充 足 率	人 平均採用	事業所数	人 採用計画 数	人 採用実績 数	充 足 率	人 平均採用
H14	1	全	国	504	776	724	93.3	1.44	279	424	387	91.3	1.39	246	352	337	95.7	1.37
H15	5	全	玉	424	637	598	93.9	1.41	221	328	299	91.2	1.35	216	309	299	96.8	1.38
H16	3	全	玉	474	737	675	91.6	1.42	257	378	335	88.6	1.30	240	359	340	94.7	1.42
H17	7	全	玉	417	651	588	90.3	1.41	233	337	304	90.2	1.30	202	314	284	90.4	1.41
H18	3	全	玉	390	649	575	88.6	1.47	224	339	293	86.4	1.31	195	310	282	91.0	1.45
H14	1	山口	口 県	9	11	11	100.0	1.22	3	4	4	100.0	1.33	7	7	7	100.0	1.00
H15	5	山口	口 県	5	6	6	100.0	1.20	4	5	5	100.0	1.25	1	1	1	100.0	1.00
H16	3	山口	口 県	12	15	13	86.7	1.08	_	_	_	_	_	12	15	13	86.7	1.08
H17	7	山口	口 県	7	10	7	70.0	1.00	6	7	6	85.7	1.00	1	3	1	33.3	1.00
H18	3	山口	口 県	6	12	8	66.7	1.33	2	6	2	33.3	1.00	4	6	6	100.0	1.50
製		造	業	2	4	4	100.0	2.00	_	-	_	_	_	2	4	4	100.0	2.00
非	製	Į 道	主業	4	8	4	50.0	1.00	2	6	2	33.3	1.00	2	2	2	100.0	1.00

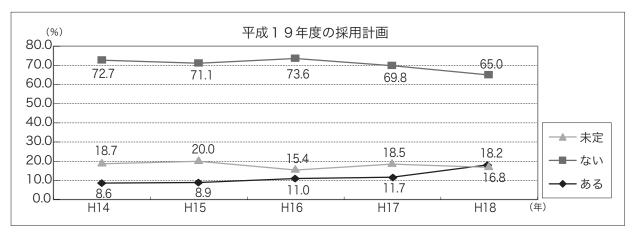
				П		É	言 右	ŀ			ž	支術系	Ŕ			Ę	事務 系	•	
	大	学	卒		事業所数	人 採用計画 数	人 採用実績 数	充 足 率	人 平均採用	事業所数	人 採用計画 数	人 採用実績 数	充 足 率	人 平均採用	事業所数	人 採用計画 数	人 採用実績 数	充 足 率	人 平均採用
H14	1 :	全	1	1	1,377	3,216	2,905	90.3	2.11	898	1,848	1,659	89.8	1.85	656	1,368	1,246	91.1	1.90
H15	5 :	全	1	ŝ	1,288	2,884	2,637	91.4	2.05	844	1,711	1,540	90.0	1.82	586	1,173	1,097	93.5	1.87
H16	3	全	1	Ī	1,410	3, 138	2,840	90.5	2.01	890	1,787	1,594	89.2	1.79	673	1,351	1,246	92.2	1.85
H17	7 :	全	1	ŝ	1,344	3,307	2,899	87.7	2.16	819	1,727	1,468	85.0	1.79	693	1,580	1,431	90.6	2.06
H18	3 :	全	1	ŝ	1,224	3,378	2,827	83.7	2.31	767	1,923	1,524	79.3	1.99	621	1,455	1,303	89.6	2.10
H14	1	山	口身	Í	9	21	21	100.0	2.33	7	14	14	100.0	2.00	5	7	7	100.0	1.40
H15	5	山	口身	į	21	35	34	97.1	1.62	12	18	18	100.0	1.50	10	17	16	94.1	1.60
H16	3	山	口身	į	18	29	25	86.2	1.39	8	11	11	100.0	1.38	12	18	14	77.8	1.17
H17	7	山	口身	į	19	34	29	85.3	1.53	15	25	21	84.0	1.40	7	9	8	88.9	1.14
H18	3	山	口 県	Í	17	32	21	65.6	1.24	9	15	8	53.3	0.89	10	17	13	76.5	1.30
製		造	ヺ	SE SE	6	14	9	64.3	1.50	3	4	1	25.0	0.33	5	10	8	80.0	1.60
非	製	! 	告 美	SE SE	11	18	12	66.7	1.09	6	11	7	63.6	1.17	5	7	5	71.4	1.00

(3) 平成19年度の採用計画

平成19年度の採用計画について、「ある」(18.2%)とする事業所は前年度と比較して6.5ポイント増加している。逆に「ない」(65.0%)とする事業所は前年度と比較して4.8ポイント減少しており、明るい材料となっている。

(単位:%、人)

	ある			た 1 事業所当た 卒別平均採用		ない	未 定
		高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒		
H14 全 国	11.3	2.4	1.6	1.5	2.2	70.3	18.4
H15 全 国	12.5	2.4	1.7	1.5	2.3	67.6	19.8
H16 全 国	13.5	2.5	1.7	1.6	2.4	67.1	19.4
H17 全 国	17.1	2.6	1.2	1.6	1.6	69.8	18.5
H18 全 国	18.8	2.8	1.8	1.6	2.5	61.5	19.7
H14 山 口 県	8.6	1.7	1.7	1.5	1.3	72.7	18.7
H15 山 口 県	8.9	1.7	1.6	1.0	1.5	71.1	20.0
H16 山 口 県	11.0	2.6	1.5	2.4	2.1	73.6	15.4
H17 山 口 県	11.7	2.6	1.2	1.6	1.6	69.8	18.5
H18 山 口 県	18.2	2.5	1.8	1.5	1.8	65.0	16.8
1 ~ 9人	8.5	2.3	1.8	1.0	1.0	76.5	15.0
1 ~ 4人	3.7	1.0	1.0	_	1.0	85.4	11.0
5 ~ 9人	14.1	2.7	2.0	1.0	1.0	66.2	19.7
10 ~ 29人	15.9	1.7	1.2	1.3	1.0	64.3	19.8
30 ~ 99人	32.4	2.4	2.1	2.0	2.3	52.7	14.9
100 ~ 300人	62.5	4.1	2.0	_	1.9	18.8	18.8
製造業	17.4	2.2	1.4	1.3	1.3	67.1	15.5
食料品	9.8	2.3	1.0	_	1.0	78.0	12.2
繊維・同製品	20.0	3.0	_	_	2.0	80.0	_
木材・木製品	_	_	_	_	_	100.0	_
印刷・同関連	22.2	3.0		_	1.0	55.6	22.2
窯 業 · 土 石	7.5	2.0	1.0	_	1.5	75.0	17.5
化学工業	-	_	_	_		_	_
金属、同製品	16.0	1.5	_	_		68.0	16.0
機械器具	44.8	2.3	1.6	1.3	1.3	34.5	20.7
その他	16.7	1.0				66.7	16.7
非 製 造 業 情 報 通 信 業	18.8	2.9	1.9	1.6	2.1	63.5	17.8
	100.0	- 2.0	1.0		1.0	70.7	10.0
	9.1	3.0			1.0	72.7	18.2
建設業	17. 2 14. 3	3.0 1.8	1.5 1.5		1.8	57. 8 68. 6	25. 0 17. 1
職別工事業	7.7	2.0	1.0		1.0	69. 2	23.1
設備工事業	31.3	4.2			2.3	25. 0	43.8
卸 小 売 業	12.9	1.7	2.0	1.8	3.2	74.3	12.9
卸 売 業	5.0	-	1.0	1.0	- 3.2	85.0	10.0
小売業	16.0	1.7	2.5	2.0	3.2	70.0	14.0
サービス業	26. 2	3.1	2. 1	1.3	2.0	57.4	16.4
対事業所サービス業	21.4		1.0	1.0	2.0	71.4	7.1
対個人サービス業	27.7	3.1	2.3	1.3	2.0	53. 2	19.1
月 四八 二八木	21.1	0.1	2.0	1.0		00.2	10.1



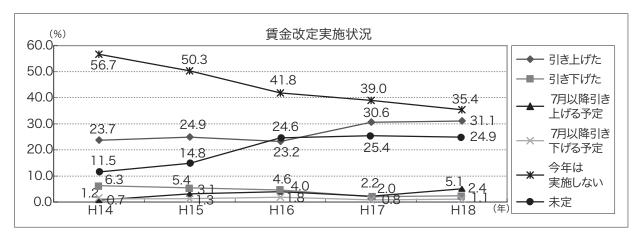
10. 賃金改定について

(1) 賃金改定実施状況

平成 18 年 1 月 1 日から 7 月 1 日 (調査時点)までの賃金の改定状況を見ると、賃金を「引上げた」(31.1%)事業所は前年度(30.6%)と比較して0.5ポイント増加している。また、「引下げた」(2.4%)事業所は前年度(2.0%)と比較して0.4ポイント増加している。

(単位:%、人)

	引き上げた	引き下げた	7月以降 引き上げる予定	7月以降 引き下げる予定	今年は 実施しない	未 定
H14 全 国	26, 0	8, 2	2.3	1.8	48. 5	13.4
H15 全 国	26.5	7.2	2.7	2.0	45. 4	16.3
H16 全 国	27.2	4.6	3.0	1.2	34. 5	29.5
H17 全 国	32.5	2.9	4.5	1.2	32.8	26.1
H18 全 国	33.5	2.3	5.1	1.0	30.7	27.5
H14 山 口 県	23.7	6.3	0.7	1.2	56. 7	11.5
H15 山 口 県	24.9	5.4	3.1	1.3	50.3	14.8
H16 山 口 県	23. 2	4.6	4.0	1.8	41.8	24.6
H17 山 口 県	30.6	2.0	2.2	0.8	39.0	25.4
H18 山 口 県	31.1	2.4	5.1	1.1	35.4	24.9
1 ~ 9人	17.3	3.8	3.2	0.6	42.3	32.7
1 ~ 4人	17.1	1.2	2.4	_	50.0	29.3
5 ~ 9人	17.6	6.8	4.1	1.4	33.8	36.5
10 ~ 29人	34.6	2.4	2.4	2.4	35.4	22.8
30 ~ 99人	45.9	_	10.8	_	28.4	14.9
100 ~ 300人	68.8	_	18.8	_	_	12.5
製 造 業	34.2	1.2	6.8	0.6	33.5	23.6
食 料 品	22.0	_	2.4	2.4	46.3	26.8
繊 維・同 製品	40.0	_	_	_	60.0	_
木材・木製品	16.7	16.7	_	_	66.7	_
印刷・同関連	33.3	_	_	_	55.6	11.1
窯 業 · 土 石	32.5	_	7.5	_	25.0	35.0
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_
金属、同製品	40.0	_	12.0	_	20.0	28.0
機械器具	51.7	3.4	10.3	_	20.7	13.8
その他	33.3	_	16.7	_	33.3	16.7
非 製 造 業	28.8	3.3	3.8	1.4	36.8	25.9
情報通信業	50.0		50.0	_	_	
運輸業	36.4		_	_	45.5	18.2
建 設 業	31.3	4.5	4.5	1.5	32.8	25.4
総合工事業	22.2	5.6	2.8	2.8	41.7	25.0
職別工事業	30.8	7.7	_	_	38.5	23.1
設備工事業	50.0		11.1	_	11.1	27.8
卸・小売業	25.7	5.7	1.4	1.4	41.4	24.3
卸 売 業	33.3	4.8	4.8	4.8	28.6	23.8
小 売 業	22.4	6.1	_	_	46.9	24.5
サービス業	27.4		4.8	1.6	35.5	30.6
対事業所サービス業	28.6		7.1	_	35.7	28.6
対個人サービス業	27.1		4.2	2.1	35.4	31.3

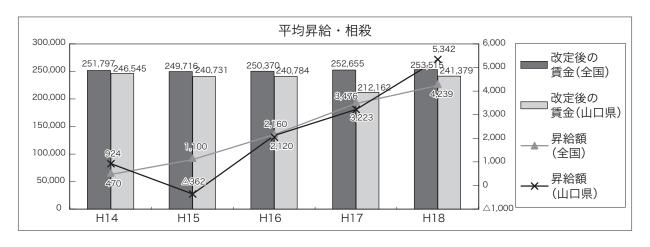


(2) 平均昇給・相殺

昇給率 (2.3%) について、昨年 (1.5%) と比べると0.8ポイント回復している。また、昇給額 (5,342円) についても、昨年 (3,223円) と比べると増加している。

(単位:円、%、格差:東京=100)

	対象者数	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率	格差
H14 全 国	354, 480	_	251,797	470	0, 2	45, 2
H15 全 国	324, 457	248, 616	249, 716	1,100	0.4	66.5
H16 全 国	305, 836	248, 210	250, 370	2,160	0.9	58.9
H17 全 国	253, 511	249, 179	252, 655	3,476	1.4	67.2
H18 全 国	221,760	249, 276	253, 515	4, 239	1.7	66.5
H14 山 口 県	6, 254	· –	246, 545	924	0.4	88.9
H15 山 口 県	4,904	241, 093	240, 731	△362	△0.2	△21.9
H16 山 口 県	3,766	238, 664	240, 784	2, 120	0.9	57.8
H17 山 口 県	5, 854	208, 939	212, 162	3, 223	1.5	62.3
H18 山 口 県	3, 449	236, 037	241,379	5, 342	2.3	83.8
1 ~ 9人	110	238, 993	244, 476	5, 483	2.3	98.4
1 ~ 4人	39	229, 132	234, 040	4, 908	2.1	130.9
5 ~ 9人	71	244, 409	250, 209	5,800	2.4	102.5
10 ~ 29人	606	242, 995	247, 798	4,803	2.0	67.7
30 ~ 99人	1,344	230, 104	235, 671	5, 567	2.4	66.6
100 ~ 300人	1,389	238, 507	243, 856	5, 349	2.2	124.0
製 造 業	1,806	227, 531	232, 206	4,675	2.1	82.8
食 料 品	185	195, 272	203, 094	7,822	4.0	104.9
繊維・同製品	30	122,000	125, 596	3, 596	3.0	55.3
木材・木製品	29	240, 823	237, 892	△2, 931	$\triangle 1.2$	△26.6
印刷・同関連	144	224, 471	226, 923	2, 452	1.1	58.6
窯 業 · 土 石	414	239, 037	242, 204	3, 167	1.3	51.9
化 学 工 業	_	_	_	_	_	_
金属、同製品	242	232, 965	238, 136	5, 171	2.2	59.9
機械器具	730	231,662	237, 023	5, 361	2.3	99.1
その他	32	230, 527	235, 017	4, 490	2.0	108.1
非 製 造 業	1,643	245, 386	251, 461	6,075	2.5	83.3
情報通信業	7	164, 000	178,000	14,000	8.5	211.4
運輸業	217	211, 252	216, 175	4, 923	2.3	299.1
建設業	868	264, 657	271,620	6, 963	2.6	97.1
総合工事業	215	291, 382	298, 243	6, 861	2.4	78.7
職別工事業	35	194, 835	197, 272	2, 437	1.3	11.7
設備工事業	618	259, 313	266, 568	7, 255	2.8	166.4
卸・小売業	355	238, 956	243, 505	4, 549	1.9	62.5
卸 売 業	121	243, 670	249, 680	6,010	2.5	81.1
小 売 業	234	236, 519	240, 312	3,793	1.6	58.8
サービス業	196	212, 385	218, 287	5, 902	2.8	66.8
対事業所サービス業	52	209, 096	219, 115	10,019	4.8	104.7
対個人サービス業	144	213, 572	217, 987	4, 415	2.1	408.4



Ⅲ. 参考資料

- (1) 平成18年度中小企業労働事情実態調査票
- (2) 山口県中小企業団体中央会の概要

◇秘密の厳守



平成18年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

業種や企業規模、地域によって景況に依然大きな違いがみられるなか、少子高齢化の進展による本年4月からの高年齢者雇用確保措置の義務化、間近に迫った団塊の世代の大量退職(いわゆる「2007年問題」)への 対応、さらには、子育て支援や多様な働き方の要請など、中小企業の雇用・労働環境は大きく変化してきて おります。

このような情勢下、本会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。 つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろし

くお願い申し上げます。

平成18年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点:平成18年7月1日 調査締切:平成18年7月10日

記入についてのお願い -

調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはい たしませんので、ありのままにご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。

◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をご記入下さるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断り

のない限り7月1日現在でご記入下さい。

調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。ご記入 ◇お問い合わせ先

後は7月10日までに下記にご返送下さい。

山口県中小企業団体中央会 作画課

〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館内 話 083-922-2606 FAX 083-925-1860

貴事業所の概要についてお答え下さい(太枠内に該当する事項をご記入下さい)。

									_						
貴事	業所の	名称								記入担	当者名				
所	在	地	(〒	_)					電話	番号		_	-	_
וליז	111	تالا								FA>	〈番号		_	-	_
6. 7. 8. 9.	繊木印窯化鉄一パ毛情維材刷業学鋼般ル皮報	品・・・・ 工業・プそ角サ、同木同土業、電紙の業が関係の業が、非気が他業が	料品品連製石鉄・玩物・製、業品油金精工製のでは業具・造石、選品が製に属せいのできます。	こ 装備品 業 機 品製 競手 の 送 の の の の の の の の の の の の の の の の の	製造業 製造業 ゴム製品 製造業 用・精密根 ルク製品、た	幾械器具製造なし革・同事 ス業、インタ-	告業 世品、	12. 13. 14. 15. 16. 17.	総職設卸小対品一対生店合別備売売事賃ご個活、工工工業業業貸ス人関宿事事事	業業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	i工事業な :除く) ス業 (専 美、その 美 (洗濯 、美 (洗濯	を除く) 門サー! 他の事ぎ ・理容	ごス業、! 業サービ. ・美容・:	ス業、 ² 浴場業、	処理業、物 その他のサ 、その他の 理業、飲食

設問 1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成 18年7月1日現在の雇用形態別の従業員を男女別に太枠内にご記入下さい。

		正社員	パートタイム労働者	派遣	アルバイト・その他	合 計	(
男	性	人	人	人	人	人	
女	性	人	人	人	人	人]

注〕「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時 間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1 日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数 が少ない者です。

②平成18年7月1日現在の従業員のうち、常用労働者について、男女別、年齢別の人数を太枠内にご記入下さい。

ř	常用労働者数		24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	合	計
	男	性	人	人	人	人	人	人	人		人
	女	性	人	人	人	人	人	人	人		人

- 〔注〕「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する者です。パートタイム労働者であっても、下記の(1)(2)に該当する場合は常用労働者に 含みます。
 - 7.3.7。 (1) 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者 (2) 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ
 - 6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 - (3) 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

設問 2)労働組合の有無についてお答え下さい(どちらか 1 つだけに○)。

1.	, あ	る	7	2.	な	()		

(右欄は回答事業所記入不要)	3 5			
(都道府県コード	(事業所	コード)	(地域コード)

①現在の経営状況は 1 年前と比べていかがですか(1 つだけに○)。 2. 変わらない 3. 悪 い ②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか(1 つだけに○)。 3. 縮 小 5. その他(1. 強化拡大 2. 現状維持 4. 廃 止 ③現在、経営上どのようなことがあい路となっていますか(3つ以内に○)。 1. 労働力不足(量の不足) 2. 人材不足(質の不足) 3. 取引先の海外シフトによる影響 4. 販売不振・受注の減少 5. 製品開発力・販売力の不足 6. 大企業等の進出 7. 同業他社との競争激化 8. 原材料・仕入品の高騰 9. 安価な輸入品の増大 10. 人件費の増大 12. 納期・単価等の取引条件の厳しさ 11. 製品価格(販売価格)の下落 13. 金融・資金繰り難 15. 情報化の遅れ 14. 後継者難 16. 環境規制の強化 ④経営上の強みはどのようなところにありますか(3つ以内に○)。 **1.** 製品・サービスの独自性 2. 技術・製品の開発力 3. 生產技術·生產管理能力 4. 営業力・マーケティングカ 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ 7. 製品 (商品)・サービスの価格競争力 8. 顧客への納品・サービスの速さ 9. 企業・製品のブランドカ 11. 財務体質の強さ・資金調達力 10. 工場・店舗の立地条件の良さ 12. 情報の収集・分析力 13. 優秀な仕入先・外注先 14. 商品・サービスの質の高さ 15. 組織の機動力・柔軟性 設問 4)従業員の労働時間についてお答え下さい。 ①従業員(パートタイム労働者など短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は 除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい(1つだけに〇)。 2. 38 時間超 40 時間未満 3. 40 時間 4. 40 時間超 44 時間以下 [注] (1)現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。 (2) [所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。 ②平成17年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。 従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 2. な し 時間 ③平成17年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。 従業員 1 人当たり **平均付与日数** \Box \Box 従業員1人当たり 平均取得日数 (前年からの繰越分は除く) 設問 5)パートタイム労働者の雇用状況等についてお答え下さい。 〔注〕「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも 1週の所定労働日数が少ない者です。 ※以下の①~⑥については、パートタイム労働者を雇用している事業所のみお答え下さい。 ①パートタイム労働者を活用する理由は何ですか(3 つ以内に〇)。 2. 新規学卒等一般正社員の採用が困難なため 3. 人が集めやすいため 1. 業務が増加したため 5. 1日の忙しい時間帯に対応するため 4. 一時的な繁忙に対応するため 6. 仕事の内容が簡単・単純なため 7. 人件費が割安なため(労務コストの効率化) 8. 正社員を減らすため 9. 仕事量が減ったとき雇用調整が容易なため 10. 定年社員の再雇用・継続雇用のため **11.** 経験・知識・技能がある人を採用したいため **12.** その他(②パートタイム労働者を採用する時に労働条件の明示をしていますか(1 つだけに〇)。 主に口頭で説明している 1. 主に書面を交付している 2. 主に就業規則を交付している 4. その他(5. 特に明示していない ③パートタイム労働者が主として行っているのはどのような仕事ですか(1 つだけに○)。 1. 正社員とほぼ同等の仕事 2. 正社員よりも軽易な仕事 3. 正社員よりも範囲を限定した仕事 4. その他(▶ ※上記の1. に○をした事業所は下記の④へ、それ以外の事業所は下記の⑥へ ④正社員とほぼ同等の仕事を行っているパートタイム労働者の賃金水準は、正社員の 1 時間当たり賃金と比較して どの程度ですか(1 つだけに○)。 4. 7割程度 6. 5割程度以下 1. ほぼ同額 2. 9割程度 3. 8割程度 5. 6割程度 ■ ※上記の2. ~6. に○をした事業所は下記の⑤と⑥へ、それ以外の事業所は下記の⑥へ ⑤正社員と比較して賃金水準が異なる理由は何ですか(該当するものすべてに○)。 1. 職務内容が違うため 2. 責任の重さが違うため 3. 勤務時間の選択性があるため 4. 残業時間・回数が違うため 5. 配置転換の頻度が違うため 6. 正社員には企業への貢献がより期待できるため 7. もともとそういった契約内容で労働者も納得しているため 正社員の賃金を下げることができないため 9. その他(⑥パートタイム労働者の能力、経験等に応じて、どのような処遇をしていますか(該当するものすべてに○)。 基本給を引上げる 2. 賞与を支給、または引上げる 3. 退職金を支給する 4. 手当(退職金を除く)を支給、または引上げる 5. グループリーダー等責任ある地位に登用する 6. 正社員に転換する 8. 特別な処遇はしていない 7. その他(

設問3)経営についてお答え下さい。

設問 6) 高年齢者の継続雇用についてお答え下さい。 ①高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、平成18年4月1日から65歳までの高年齢者雇用確保措置 (定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定めの廃止のいずれかの措置) を講じることが義務付けられまし

_	<u>たが、貴事業所は下記のどの措置に対している。</u>	対応しましたか(1 つだ	ナに○)。	
	1. 62 歳以上の定年に引上げた 2. 総	迷続雇用制度を導入した	3. 定年の定めを廃止した	4. 対応していない
	1	※上記の 2. に○をした事	事業所は下記の ②~④ へ	
	②継続雇用制度の対象とする高年齢者の	の身分はどのようになり	ましたか(該当するものすべ)	てに0)。
	1. 正社員 2. 嘱託社員·契約社員	3. パートタイム労働者	4. その他	()
	③継続雇用制度の導入に当たって、どの	のようなことが課題にな	りましたか(該当するものす _・	べてに())。
	1. 役職や人事制度の見直し		か水準の見直し	
	3. 業務や作業内容の見直し 5. 勤務体系や勤務時間の見声!	4. 段差解消等	等職場環境の見直し 500mのまた。	

7. 以前の部下や若手との人間関係

9. その他(

6. 心身の健康管理の充実

8. 若年者の雇用・採用の手控え

10. 特に課題となることはなかった

④継続雇用制度の対象とする高年齢者の労働条件は、定年時と比べてどのようになりましたか (それぞれ 1 ~ 3 の中で 1 つだけに○)。

	賃 金 役 職					仕事の内容			1日の所定労働時間			週の所定労働日数			1
一律に 下がる	変わら ない	個人による	変わる	変わら ない	個人に よる	変わる	変わら ない	個人による	少なく なる	変わら ない	個人に よる	少なく なる	変わら ない	個人による	
1 2 3 1 2 3 1 2									1	2	3	1	2	3	1
→ ⑤継統 金 らが	(賃金が一続雇用制 (基本場合 ないます)度の対) は、)、定年	象とする 労働時間 時と比べ	る高年歯 間・日数 べて <i>どの</i>	辞の賃 対が変わ)くらい	6		掛の 1 €	は下記の か対象と 日の所知	ウ <u>⑥</u> へ こする		なる 継続雇 高年齢	所定労(事業所) 用制度。 者の週 記入下さ	は下記の(の対象。の対象。の所定的	シー

設問7)来るべき団塊世代の退職が経営に与える影響についてお答え下さい。

〔注〕ここでの「団塊の世代」とは、1947年(昭和22年)~1951年(昭和26年)に生まれた、55歳~59歳までの世代とします。

①団塊世代の正社員の人数をご記入下さい。

人

※以下の②~⑤については、団塊の世代の正社員を雇用している事業所のみお答えさい。

②団塊世代の退職は貴事業所の経営にどのような影響を及ぼしますか(1つだけにへ)

1. プラスの影響が強い	2. マイナスの影響が強	<u>3. 影響はない</u>	4. わからない
※上記の1. に○をし	た事業所は下記の③と⑤へ_	※上記の2. に○をした事業所は	下記の4と5へ
③どのようなプラスの (該当するものすべて		④どのようなマイナス((該当するものすべて	
1. 人件費の削減 3. 企業内の活性化 5. 新技術導入が可能 6. その他(2. 過剰労働力の解消 4. 昇進遅滞の解消)	1. 退職一時金等の負担 3. 労働力の不足 5. 対外的な信用力の低下 7. 人脈の喪失	 技術水準の低下 技能の継承手段の喪失 ノウハウの喪失 企業内活力の低下

⑤団塊世代の退職への対策としてどのようなことをお考えですか (該当するものすべてに〇)。

1. 雇用延長した高年齢者の活用

3. 新卒採用の拡大

5. パートタイム労働者採用による業務の代替

7. 機械化、IT化の推進

9. 特になし

2. 人材育成・能力開発の推進

9. その他(

)

4. 中途採用の拡大

6. 派遣採用による業務の代替

8. その他(

設問8)従業員の雇用状況にについてお答え下さい。

以下のそれぞれの雇用形態について貴事業所の従業員の過不足状況はどのようになっていますか(それぞれ1~5の 中で1つだけに○)。

		過 不 足 状 況										
	過剰	やや過剰	適 正	不 足	やや不足							
正社員	1	2	3	4	5							
パートタイム労働者	1	2	3	4	5							
派遣	1	2	3	4	5							

設問9)新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成18年3月新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用予定人数、実際に採用した人数、1人当たり 平均初任給額(平成18年6月支給額)をご記入下さい。

(平月		採用予定人数(人) (平成18年3月卒)	採用した人数(人) 1 人 当 た り (平成18年3月卒) 平均初任給額(円)		学卒	採用予定人数(人) (平成18年3月卒)	採用した人数(人) (平成18年3月卒)	1人当たり
	技術系			,	短急技術系			,
校卒	事務系			,	大高 李惠 事務系			,
専門	技術系 事務系			,	大技術系学			,
校卒	事務系			,	卒事務系			,

- 〔注〕(1)平成18年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は**通勤手当を除いた**所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
 - (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。
 - (3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。
- ②平成 19年3月の新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用計画はありますか(1 つだけに○)。

L	١.	<i>a</i>	Z. /d	(1	3. 木	Æ								
		※上記の1.	に○をした事	業所は下	記の③へ									
(∳ 3	学卒ごとの排	采用予定人数	をご記入	下さい。									
	1	1. 高校卒	人	2. 専門	見学校卒!	人	3. 矢	豆大卒	(含高専)	[人	4.	大学卒	

設問 10) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成18年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか(1つだけに○)。

.{	<u>1. 引上げた</u>	2. 引下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
	4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未 定

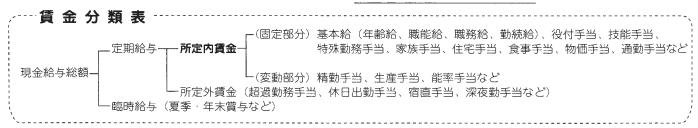
※上記の1. 2. 3. に○をした事業所は下記の②へ

②賃金改定を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額 をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

							従	業	員 1	人	当 1	と り	(月客	頁)						
対象者総数			改定前の平均所定内賃金 (A)			改定後の平均所定内賃金							平均引上げ・引下げ額							
1 1	 	人	1 1 1	1 1		!	!	円	- 1	3 3 1		/ : : :	!	П		t s	:	-	1	

- 〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
 - \cdot 「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B) (A) が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」に なります。
 - 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」 とは必ずしも一致しなくても結構です)。 (3) パートタイム労働者、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。

 - (4) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。ただし、通勤手当は除いて下さい。



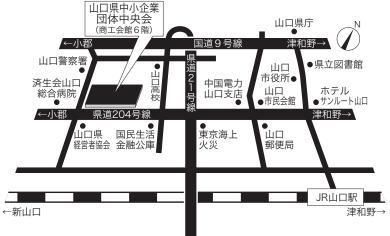
◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月 10 日までに ご返送下さい。

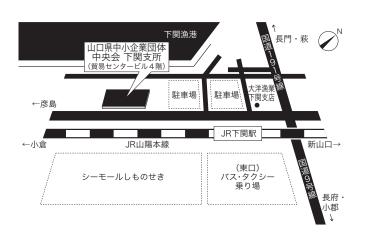
中小企業団体中央会は「中小企業等協同組合法」を根拠として、わが国事業所の大半を占め、かつ、わが国経済社会の基盤を形成している中小企業の振興発展を図るため、中小企業の組織化を推進し、その連携を強固にすることによって、中小企業を支援するための専門機関として組織されている特別法人です。

山口県中小企業団体中央会は、昭和31年2月15日に設立され、構成員は、県内に所存する事業協同組合・同連合会、火災共済協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合・同連合会その他の中小企業関係団体で現在約500会員で構成され、県や関係機関と連携して組合並びに中小企業を応援するため、次のような様々な事業を展開しています。お気軽にご活用下さい。

- ■組合等の設立及び運営指導、中小企業の経営・労務・経理・税務・法律相談、支援
- ■専門家を活用して問題解決のための支援・講習会等の開催
- ■地域産業の実態等の調査、データベースの作成
- ■情報の収集と機関誌、インターネットなどによる情報の提供
- ■組合、個別企業等の情報発信事業
- ■官公需受注の促進
- ■小企業者の組織化推進
- ■中小企業組合検定試験の実施と組合士の認定・登録
- ■中小企業振興対策の建議・陳情・請願









平成18年度中小企業労働事情実態調査報告書

山口県における中小企業の労働事情

平成18年10月 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央四丁目5番16号 山口県商工会館内

083 - 922 - 2606

1 083−925−1860

URL: http://www.axis.or.jp E-mail:ycdc@axis.or.jp

